

資料編

■ A F S コーポレーション

事業の概況（連結）	18
A F S コーポレーションのリスク・コンプライアンス	21
主要経営指標（連結）	23
連結財務諸表	25
注記事項	29
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	39
（定性的な開示項目）	41
連結（定量的な開示項目）	44
報酬等に関する開示事項	57
資本金および発行済株式の総数	59
主要株主	59
役員の状況	59
会計監査人の名称	59
組織図	60
主要な事業の内容および組織の構成	61
銀行持株会社の子会社等に関する事項	61
財務諸表に係る確認書謄本	61

■ イオン銀行

事業の概況（連結）	62
イオン銀行のコーポレート・ガバナンス	64
イオン銀行のコンプライアンス	65
イオン銀行のリスク管理	67
主要経営指標（連結）	69
連結財務諸表	70
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	74
連結注記表	74
事業の概況（単体）	83
主要経営指標（単体）	83
財務諸表	84
個別注記表	88
その他の財務情報	91
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	102
（定性的な開示項目）	104
連結（定量的な開示項目）	107
自己資本の充実の状況等について	
単体（自己資本の構成に関する開示項目）	121
単体（定量的な開示項目）	123
報酬等に関する開示事項	136
資本金および主要株主	137
役員の状況	137
会計監査人の名称	137
組織図	138
営業店の名称および所在地	139
銀行代理業者一覧	143
主要な事業の内容および組織の構成	143
子会社等に関する事項	143
確定拠出年金運営管理機関に関する事項	144
グループ取引に関する事項	144
財務諸表に係る確認書謄本	144
業務の適正を確保する体制	145
イオン銀行の倫理・行動規範	147
金融円滑化方針	148
イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針	149
開示項目一覧	150

■ AFSコーポレーション 事業の概況(連結)

1. 企業集団の主要な事業内容

当社は銀行持株会社であり、当社グループは、当社および連結子会社3社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行事業、クレジット業務、個品割賦事業を中心とした事業を展開しております。

2. 企業集団の事業の経過および成果等

当連結会計年度は、日本では物価や賃金の上昇を背景に政策金利の引上げが実施された一方、米国や欧州ではインフレ率のピークアウトを背景に政策金利の引下げが慎重に進められ、日本と欧米で金融政策の方向性が乖離する1年となりました。

為替市場では、対ドル相場は年前半に一時160円台を超える場面も見られましたが、その後は日米金利差縮小などを背景に円安トレンドが反転し、150円前後で当事業年度を終えました。

株式市場では、日経平均株価は日銀の政策金利引上げ後、一時急落する場面がありました。その後、米国でトランプ氏が大統領に返り咲きを果たし、同氏のもと拡張的な財政政策や規制緩和に対する期待の高まりを受け持ち直しの動きとなりましたが、年度末にかけて米国関税政策の行方など先行き不透明感が高まり大きく下落、日経平均株価は1年間で10%超下落して取引を終えました。

日本経済の状況を見ると、訪日外国人数は2025年1月に過去最高の370万人越えとインバウンド需要は好調、2025年春闘労使交渉の第1回集計値では賃上げ率が2年連続5%台と高い伸びとなり、足元の景気は底堅いものとなりました。しかしながら今後は米国の関税政策の行方次第では世界同時不況に陥る可能性があり、先行き予断を許さない状況となっています。

このような状況のもと、当連結会計年度の経常収益は1,876億25百万円(前年同期比117.26%)、経常費用は1,692億22百万円(同114.46%)、経常利益は184億3百万円(同151.33%)、親会社株主に帰属する当期純利益は140億82百万円(同193.01%)となりました。

[連結子会社等の概況]

株式会社イオン銀行(以下、イオン銀行)では、日本銀行による金融政策の見直しや金利情勢の変化を踏まえ、2024年5月および2024年10月に円預金およびローン金利の改定を実施しました。また、金融環境のさらなる変化に合わせ、2025年3月1日にも円預金およびローン店頭表示金利の改定を実施しました。

円預金においては、高まるお客さまの預金ニーズに応えるため、定期預金キャンペーンの実施、退職金定期預金の開始や、給与振込み口座に設定いただいたお客さまに対してお得な金利を適用する等の施策に取組んだ結果、預金残高は5兆2,029億37百万円(期首差5,797億68百万円増)と増加しました。

各種ローン商品においては、市場環境に合わせ、住宅ローンの変動金利の引上げを行うとともに、新規契約の拡大に向け、住宅ローン契約者さま限定でイオングループでのお買い物が毎日5%割引になる「イオンセレクトクラブ」のメディアや店頭等での告知強化に取組み、継続して当社グループ独自のメリット訴求による取扱高の拡大に努めました。無担保ローンにおいても、教育ローン等の金利改定を実施するとともに、イオンカード会員さまへの目的別ローンの訴求や、イオングループ店頭での告知の強化による利用促進を図りました。これらの取組みの結果、住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、3兆668億82百万円(期首差1,940億49百万円増)になりました。また、住宅ローンの新規貸出件数は1万8千件(前年同期比89.13%)、新規貸出額は4,447億70百万円(同89.66%)になりました。

資産形成サービスでは、NISAをはじめとした資産運用応援キャンペーンの他、お買い物ついでに立ち寄れるショッピングセンター内にあるリアル店舗の強みを活かしたセミナーの開催や保険等の対面相談のニーズにお応えすることで、資産形成関連の販売額は順調に推移しました。

2024年12月2日には、全国のイオングループの店舗に出店するイオン銀行店舗と保険代理店サービスを展開する「イオンのほけん相談」店舗の一体運営を開始しました。さまざまな金融サービスをワンストップで提供することで、お客さまの利便性のさらなる向上を図ってまいります。

クレジット業務では、顧客基盤の拡充に向け提携先企業との連携強化を図るとともに、インターネット上の会員獲得におけるアフィリエイト等の出稿チャネルおよび運用方法の見直しによる獲得効率の向上に継続して取組みました。また、また2024年11月1日を効力発生日として株式会社フジ・カードサービスのクレジットカードに係るイシュア事業を承継するとともに、中国・四国・兵庫エリアにおける顧客基盤の拡充に向けた株式会社フジとの新たな提携カードの発行や、新規入会者限定で入会から1か月間、イオンモールや対象のイオングループ店舗において、毎日5%割引でお買い物いただける企画の実施等、イオングループとの連携を強化しました。

カードショッピングにおいては、物価上昇を背景とした日常消費での節約志向が根強く、利用単価の伸び悩みが見られる中、イオングループや提携先企業、加盟店における共同販促施策の実施や、2024年4月より開始した全国のイオンモール専門店においてゴールド会員限定で毎月20日・30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」特典の認知向上に取組みました。

また、カードショッピングで提供している特定の決済サービス・特殊な条件下でのみ行われるオンライン取引の一部について、第三者の不法行為による不正利用が多発しました。各種対策に取組んだ結果、新たな被害発生の抑止が図れています。

増加するフィッシング詐欺等によるクレジットカード不正利用を防ぐため、本人認証サービス（3Dセキュア）の導入や24時間365日、不正利用を察知する異常検知モニタリング等のセキュリティ

体制を構築してきましたが、近年巧妙化するサイバー犯罪等の不法行為に対し、専門部門の設置等による異常検知モニタリング体制の強化および業界各社、関係団体との連携強化等による未然防止の強化を図り、お客さまへの安全なサービス提供に取組んでまいります。

イオン住宅ローンサービス株式会社においては、大都市における底堅い賃貸需要、資産形成の一環としての不動産投資ニーズの高まりを背景として、中古物件を中心に投資用マンション市場が好調に推移する中、都内6区や大阪市中心部を重点エリアとして取組強化を図るとともに、新規提携先の開拓および提携先との関係強化を図りました。また、30㎡以上の物件の取扱いや諸費用ローンおよび契約期間35年超のローンの提供など、多様なニーズに対応することで取扱高は順調に拡大しました。

AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPI NES) INC.においては、主力商品であるハイヤーパーチェスの債権残高拡大施策、審査厳格化や債権回収の強化を図りましたが、市場では最大手の競合が量販店への販売員の配置、高い審査承認率、スピード審査でシェアを拡大。劣勢の状況下で有効な対抗策を講じることができず、今後の業績回復が見込めないため、2024年4月に新規貸出停止を決定しました。さらに同年8月には2013年より継続してきたフィリピン金融事業から撤退し、その後会社解散・清算することを決定しました。

AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.においては、低金利キャンペーン等の実施により、主力商品であるバイクや4輪ローンに加え、個人向けローンの取扱高が拡大しました。また、カードショッピングにおいては、利用額に応じたキャッシュバックキャンペーン等の実施により取扱高は順調に拡大しました。

3. 対処すべき課題

当社グループを取巻く環境として、世界情勢では米国新政権の政策についての不確実性、中国の経済成長率の低迷や紛争による政情不安等、先行きへの不透明感が継続しています。

国内では企業の値上げや賃金の上昇が広がり、経済の好循環が期待される一方、個人消費は、エネルギー支援策の縮小や食料品価格の高騰による物価高等が消費行動に影響を与えています。

このような状況において、当社グループはイオンフィナンシャルサービス株式会社のOur Purposeのもと、当社の主要子会社であるイオン銀行を中心に、お客さまに、より革新的な金融サービスの提供を目指してまいります。

イオン銀行においては、サービス向上と収益拡大に取組み、お客さまの生活様式や価値観の変化にも迅速に対応できるよう、有人店舗等“リアルチャネル”と、先進技術を導入した“オンラインチャネル”をシームレスにつなげることでOMOバンクを実現し、更なるお客さま体験価値向上に取組んでまいります。これからも、お客さま第一を体現する「生活に欠かせない銀行」になることを目指すとともに、イオンフィナンシャルサービスグループ一体となってOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」を実現してまいります。

また、海外の子会社等においては、提供商品の拡大による新たな顧客層を獲得するとともに、デジタル金融包摂の進展に寄与してまいります。

イオン銀行は、2024年12月にマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、マネロン・テロ資金供与)リスク管理態勢に関し、金融庁より銀行法第26条第1項の規定に基づく、業務改善命令を受けました。2025年1月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁に提出するとともに、同年3月

14日に業務改善計画の進捗状況（2025年2月末基準）を金融庁へ報告いたしました。当社としても、かかる事態に至ったことを重く受け止め、深く反省するとともに、引き続きグループをあげて業務改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客さまに安心してイオン銀行をご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

■ AFSコーポレーションのリスク・コンプライアンス

【リスク管理体制】

当社は、当社グループが直面するさまざまなりスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能なかぎり一貫した考え方に基づいて総体的にとらえ、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とするリスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

内部統制推進委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議

を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。

取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーションリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

信用リスク管理については、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理については、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーションリスク

オペレーションリスク管理については、当社グループでは、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーションリスクの把握・管理を実施しています。

【内部監査】

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内および海外子会社に対する実地監査およびモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的に開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役および会計監査人と連携・協力のうえ、独立および客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会および監査役会に監査内容を報告しております。

【コンプライアンス体制】

当社グループの役職員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針である「イオンの基本理念」および当社グループが定める「AFSCグループコンプライアンス方針」を価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知するほか、定期的、隨時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っています。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしております。

当社グループのコンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオンコンプライアンスホットラインおよび社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、相談者の保護を図りつつ、事実調査と対応・改善解決策を講じております。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。当社およびグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしております。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っております。

また、近年国際的な高まりを見せているマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与について、重要な経営課題として位置づけ、主体的かつ積極的な対応を進めグループ各社における管理態勢の整備・運用に取組んでいます。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	153,059	160,004	187,625
連結経常利益	10,907	12,160	18,403
親会社株主に帰属する当期純利益	7,252	7,296	14,082
連結包括利益	△8,992	9,153	△1,807
連結純資産額	305,545	314,699	312,891
連結総資産額	5,007,356	5,520,812	6,018,939
連結自己資本比率（国内基準）	10.19%	10.05%	9.94%

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみであります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	国際	合計
157,269	2,735	160,004

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	国際	合計
10,415	0	10,415

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	国際	合計
185,229	2,396	187,625

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	国際	合計
13,232	0	13,232

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度における減損損失は372百万円あります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度における減損損失は18百万円あります。

【のれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	国内	国際	合計
当期償却額	960	—	960
当期末残高	7,447	—	7,447

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	国内	国際	合計
当期償却額	964	—	964
当期末残高	6,530	—	6,530

【負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度における負ののれん発生益は39百万円あります。

■銀行法および金融再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,594	1,634
危険債権額	5,380	4,974
要管理債権額	3,289	1,499
三月以上延滞債権額	45	—
貸出条件緩和債権額	3,243	1,499
小計額	10,263	8,108
正常債権額	2,906,100	3,100,845
合計額	2,916,363	3,108,953

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

連結財務諸表

●当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）は会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末 2024年3月31日	2025年3月末 2025年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	621,130	622,062
コールローン	1,267	4,525
買入金銭債権	59,338	97,498
金銭の信託	86,779	76,863
有価証券	582,896	858,981
貸出金	2,889,816	3,086,603
外国為替	8,015	3,137
割賦売掛金	1,049,081	1,093,119
その他資産	194,247	144,440
有形固定資産	10,415	13,232
建物	2,285	2,646
リース資産	6,183	8,396
建設仮勘定	50	109
その他の有形固定資産	1,895	2,080
無形固定資産	14,129	13,181
ソフトウエア	3,179	3,548
のれん	7,447	6,530
その他の無形固定資産	3,503	3,102
繰延税金資産	1,227	1,652
支払承諾見返	7,452	7,278
貸倒引当金	△4,986	△3,637
資産の部合計	5,520,812	6,018,939

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末 2024年3月31日	2025年3月末 2025年3月31日
(負債の部)		
預金	4,622,798	5,202,429
借用金	214,795	183,430
外国為替	19	37
リース債務	7,079	9,486
未払金	294,704	240,738
その他負債	56,586	58,790
賞与引当金	1,180	2,236
役員業績報酬引当金	68	63
退職給付に係る負債	144	93
睡眠預金払戻損失引当金	60	37
ポイント引当金	627	—
その他の引当金	252	—
繰延税金負債	342	1,425
支払承諾	7,452	7,278
負債の部合計	5,206,112	5,706,048
(純資産の部)		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	302,947	302,947
利益剰余金	33,030	47,112
株主資本合計	337,977	352,060
その他有価証券評価差額金	△23,841	△42,090
繰延ヘッジ損益	—	2,029
為替換算調整勘定	562	892
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	△23,278	△39,168
純資産の部合計	314,699	312,891
負債及び純資産の部合計	5,520,812	6,018,939

■連結損益計算書および連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	160,004	187,625
資金運用収益	87,615	98,934
貸出金利息	82,968	90,457
有価証券利息配当金	3,874	6,692
コールローン利息	294	274
預け金利息	295	1,041
その他の受入利息	181	468
役務取引等収益	49,631	57,659
その他業務収益	15,287	19,613
その他経常収益	7,469	11,417
償却債権取立益	162	184
その他の経常収益	7,306	11,233
経常費用	147,843	169,222
資金調達費用	3,489	9,344
預金利息	3,118	8,377
債券貸借取引支払利息	8	40
借用金利息	156	246
社債利息	23	—
その他の支払利息	181	679
役務取引等費用	72,873	83,991
その他業務費用	926	3,058
営業経費	67,935	71,906
その他経常費用	2,618	921
貸出金償却	0	1
貸倒引当金繰入額	1,075	651
その他の経常費用	1,543	268
経常利益	12,160	18,403
特別利益	0	3,349
固定資産処分益	0	9
事業分離における移転利益	—	3,300
負ののれん発生益	—	39
特別損失	694	252
固定資産処分損	231	97
減損損失	372	18
システム移行関連費	90	—
経営統合費用	—	135
税金等調整前当期純利益	11,466	21,500
法人税、住民税及び事業税	4,281	6,919
法人税等調整額	△45	498
法人税等合計	4,236	7,417
当期純利益	7,229	14,082
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△66	—
親会社株主に帰属する当期純利益	7,296	14,082

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
当期純利益	7,229	14,082
その他の包括利益	1,924	△15,890
その他有価証券評価差額金	1,698	△18,248
繰延ヘッジ損益	—	2,029
為替換算調整勘定	225	329
包括利益	9,153	△1,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,216	△1,807
非支配株主に係る包括利益	△62	—

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,000	302,947	25,734	330,681
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			7,296	7,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,296	7,296
当期末残高	2,000	302,947	33,030	337,977

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△25,539	340	0	△25,198	62	305,545
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						7,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,698	221		1,920	△62	1,857
当期変動額合計	1,698	221	—	1,920	△62	9,153
当期末残高	△23,841	562	0	△23,278	—	314,699

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,000	302,947	33,030	337,977
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			14,082	14,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	14,082	14,082
当期末残高	2,000	302,947	47,112	352,060

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△23,841	—	562	0	△23,278	314,699
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						14,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,248	2,029	329		△15,890	△15,890
当期変動額合計	△18,248	2,029	329	—	△15,890	△1,807
当期末残高	△42,090	2,029	892	0	△39,168	312,891

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,466	21,500
減価償却費	4,100	3,973
減損損失	372	18
のれん償却額	960	964
負ののれん発生益	—	△39
持分法による投資損益（△は益）	△295	△303
貸倒引当金の増減（△は減少）	△569	△1,409
賞与引当金の増減額（△は減少）	△358	1,056
役員業績報酬引当金の増減額（△は減少）	△2	△5
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△87	60
その他の引当金の増減額（△は減少）	81	88
資金運用収益	△87,615	△98,934
資金調達費用	3,489	9,344
有価証券関係損益（△）	△1,317	102
固定資産処分損益（△は益）	231	97
事業分離における移転利益	—	△3,300
貸出金の純増（△）減	△391,211	△196,672
預金の純増減（△）	230,203	579,631
借用金の純増減（△）	178,702	△31,579
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△3,275	15,507
コールローン等の純増（△）減	△21,577	△41,417
割賦売掛金の純増（△）減	△110,375	△43,951
外国為替（資産）の純増（△）減	△4,531	4,878
未収金の純増（△）減	△6,412	5,429
未払金の純増減（△）	87,144	△36,498
仮受金の純増減（△）	△126	9,420
差入保証金の純増（△）減	△4,021	49,919
資金運用による収入	81,426	98,362
資金調達による支出	△3,452	△5,638
リース債務の返済による支出	△1,913	△2,301
その他	△4,124	△4,154
小計	△43,088	334,151
法人税等の支払額	△759	△5,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,847	328,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△535,234	△538,235
有価証券の売却による収入	180,147	216,895
有価証券の償還による収入	217,382	26,631
金銭の信託の減少による収入	8,938	9,686
有形固定資産の取得による支出	△990	△1,102
無形固定資産の取得による支出	△1,065	△1,428
事業譲受による支出	—	△3,293
事業譲渡による収入	—	3,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,822	△287,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△174,669	41,352
現金及び現金同等物の期首残高	761,284	586,615
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△24,950
現金及び現金同等物の期末残高	586,615	603,017

注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。子会社、子法人等および関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項および銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 1社
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- (5) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
2月末日 1社
3月末日 1社
- (2) 12月末日及び2月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（5～20年）で均等償却しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

その他の国内子会社の貸倒引当金は、貸倒れによる損失に備え、一般債権および貸倒懸念債権ごとにそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。また、海外子会社は、国際財務報告基準（IFRS）9号を適用しており、海外子会社の貸倒引当金は、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期準によっております。

10. 収益の計上基準

(1) 顧客との契約により生じる収益

① 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

② 当社グループが運営するポイント制度に係る会計処理

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。

③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社グループが当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。

(2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

(3) クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

11. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 3,637百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」と国際財務報告基準(IFRS) 9号を適用している海外子会社の「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」は、債権の回収状況や、外部経済指標等を踏まえ、評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表におよぼす影響

個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響をおよぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社および連結子法人等の株式を除く） 4,883百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりあります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸借契約によるものにかぎる。）であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,634百万円
危険債権額	4,974百万円
要管理債権額	1,499百万円
貸出条件緩和債権額	1,499百万円
小計額	8,108百万円
正常債権額	3,100,845百万円
合計額	3,108,953百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	191,900百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,819百万円および預け金67百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、保証金1,915百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、225,289百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が206,252百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。
 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,488,428百万円
貸出実行額	387,958百万円
差引：貸出未実行残高	8,100,469百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 24,591百万円
6. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 49百万円
7. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務総額 159百万円
8. 1株当たりの純資産額 31,289,161円70銭

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益27,620百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料6,628百万円および支払保証料61,837百万円を含んでおります。
3. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 1,408,244円60銭

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△17,638 百万円
組替調整額	△1,327
法人税等及び税効果調整前	△18,966
法人税等及び税効果額	717
その他有価証券評価差額金	△18,248
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	2,908
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	2,908
法人税等及び税効果額	△879
繰延ヘッジ損益	2,029
為替換算調整勘定	
当期発生額	329
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	329
法人税等及び税効果額	—
為替換算調整勘定	329
その他の包括利益合計	△15,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)				
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
現金預け金	622,062
日本銀行預け金を除く預け金	19,045
現金及び現金同等物	603,017

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受および譲渡により増減した資産および負債の主な内訳

- (1) 株式会社フジ・カードサービスが営むクレジットカードに係るイシュア事業の吸収分割
当社の連結子会社である株式会社イオン銀行は、株式会社フジ・カードサービスが営むクレジットカードに係るイシュア事業を、簡易吸収分割により、2024年11月1日付で株式会社イオン銀行に承継しました。当該吸収分割により、株式会社イオン銀行に移転した事業に係る資産および負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産合計	4,257
負債合計	△1,246
会社分割による取得価額	3,010
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	3,010

- (2) イオン保険サービス株式会社が営む保険ショップ事業の吸収分割

当社の連結子会社である株式会社イオン銀行は、イオン保険サービス株式会社が営む保険ショップ事業を、簡易吸収分割により、2024年12月2日付で株式会社イオン銀行に承継しました。当該吸収分割により、株式会社イオン銀行に移転した事業に係る資産および負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産合計	648
負債合計	△365
会社分割による取得価額	283
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	283

- (3) WAONバリュイシュア事業のイオンフィナンシャルサービス株式会社への吸収分割

当社の連結子会社である株式会社イオン銀行は、株式会社イオン銀行が営むWAONバリュイシュア事業を、簡易吸収分割および略式吸収分割により、2025年2月28日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社へ承継いたしました。当該吸収分割により、株式会社イオン銀行から移転した事業に係る資産および負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産合計 (※)	32,434
負債合計	△32,435
その他	0
事業分離における移転利益	3,300
事業の譲渡価額	3,300
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲渡による収入	3,300

(※) 資産合計の中には現金及び現金同等物が含まれており「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアプランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の仲介・販売、および事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借用金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用および資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社グループでは、資産および負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスクおよび発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関等からの借用金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、当社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針のもとで全社的なリスク管理を行なうため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行なっております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者ごとに新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行なっており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超えないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、多様な金融サービスに対するお客様のニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行なうことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaRおよびペーシス・ポイント・バリュー（たとえば金利が10ペーシス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストもあわせて実施しており、定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券および買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行なっております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保および収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体

等の業績モニタリング結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2025年3月31日時点での金額は38,847百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性および有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	97,498	97,498	—
(2) 金銭の信託	76,863	76,506	△357
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	62,175	59,882	△2,293
その他有価証券（※1）	786,819	786,819	—
(4) 貸出金	3,086,603		
貸倒引当金（※2）	△3,198		
	3,083,405	3,104,293	20,888
(5) 割賦売掛金（※2）	1,092,687	1,096,104	3,416
資産計	5,199,450	5,221,104	21,654
(1) 預金	5,202,429	5,190,342	△12,087
(2) 借用金	183,430	183,410	△19
(3) リース債務	9,486	9,653	166
負債計	5,395,346	5,383,405	△11,940
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,767	2,767	—
デリバティブ取引計	2,768	2,768	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	5,302
組合出資金(※2)	4,682

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号、令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	228,953	—	—	—	—	—
コールローン	4,525	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,200	520	—	4,665	4,900	82,327
金銭の信託	6,263	11,249	9,725	8,396	10,468	30,759
有価証券	—	—	39,000	—	—	24,000
満期保有目的の債券	85,578	5,500	53,166	34,100	63,028	302,731
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	—
貸出金(※)	324,062	462,224	276,837	248,638	408,048	1,323,419
割賦売掛金	1,004,264	50,697	20,477	12,561	4,649	468
合計	1,658,847	530,191	399,207	308,363	491,095	1,763,707

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定期が見込めない4,184百万円、期間の定めのないもの39,186百万円は含めておりません。

(注3) 借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定期

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	4,601,239	101,726	499,463	—	—	—
借用金	3,900	179,530	—	—	—	—
リース債務	2,003	2,925	2,439	1,584	533	—
合計	4,607,143	284,181	501,903	1,584	533	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	97,498	97,498
有価証券	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	328,213	—	—	328,213
社債	—	67,584	—	67,584
その他	44,400	313,851	21,010	379,261
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連	—	2,790	—	2,790
通貨関連	—	2	—	2
資産計	372,613	384,228	118,508	875,350
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連	—	23	—	23
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	24	—	24

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、令和3年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,354百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益またはその他の包括利益	購入、売却および償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益	
						当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益
2,333	—	21	—	—	—	2,354	—

(※) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	76,506	76,506
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
国債・地方債等	21,655	—	—	21,655
その他	—	—	38,227	38,227
その他有価証券	—	—	—	—
その他	—	9,406	—	9,406
貸出金	—	—	3,104,293	3,104,293
割賦売掛金	—	—	1,096,104	1,096,104
資産計	21,655	9,406	4,315,131	4,346,193
預金	—	5,190,342	—	5,190,342
借用金	—	183,410	—	183,410
リース債務	—	9,653	—	9,653
負債計	—	5,383,405	—	5,383,405

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定に当たり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定に当たり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる場合、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定に当たり重要な

観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛け金は、営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値技法	倒産確率	0.03%–3.25%	1.18%
		期限前償還率	0.13%–17.88%	8.90%
		回収率	70.00%–100.00%	88.21%
		リスク・プレミアム	△0.18%–0.46%	0.22%
有価証券				
その他有価証券	割引現在価値技法	倒産確率	4.00%–4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%–12.00%	12.00%
		回収率	50.00%–50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	△0.09%–0.72%	△0.05%
その他				

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益またはその他の包括利益		購入、売却、発行および決済の純額	レベル3の時価への振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)				
買入金銭債権	59,338	0	△164	38,324	–	–
有価証券						
その他有価証券						
その他	21,296	13	△32	△267	–	–
					21,010	–

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(※2) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針および手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,203	21,655	△1,548
	その他	38,972	38,227	△745
	外国証券	38,972	38,227	△745
	小計	62,175	59,882	△2,293
合計		62,175	59,882	△2,293

2. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	26,877	26,818	58
	国債	24,173	24,118	54
	社債	2,703	2,700	3
	その他	224,873	221,673	3,200
	外国証券	41,921	41,612	309
	その他	182,952	180,061	2,890
	小計	251,751	248,492	3,258
	債券	368,920	397,096	△28,176
	国債	304,039	326,184	△22,145
	社債	64,880	70,911	△6,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	263,646	279,849	△16,202
	外国証券	73,726	75,230	△1,503
	その他	189,920	204,619	△14,698
	小計	632,566	676,945	△44,378
	合計	884,318	925,438	△41,119

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	27,964	225	2,409
国債	27,964	225	2,409
その他	80,031	3,000	152
合計	107,996	3,225	2,561

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	76,863	–

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 至 2024年 4月 1日 2025年 3月31日)
役務取引等収益	28,847
預金・貸出業務	2,525
為替業務	10,091
証券関連業務	1,043
代理業務	2,881
保証業務	264
電子マネー業務	2,636
クレジットカード業務	9,301
その他業務	104
役務取引等収益以外	731
顧客との契約から生じる経常収益	29,579
上記以外の経常収益	158,046
経常収益	187,625

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」 「10. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首 (2024年 4月 1日)	期末 (2025年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権	5,315	8,757
契約負債	11	—

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの当連結会計年度期首の契約負債は、電子マネーWAONの利用等に応じて付与したWAONポイント（当社グループ運営ポイント制度）の未行使分に関連するものでありましたが、2025年2月28日付でWAONバリュイシュー事業をイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、イオンフィナンシャルサービス）へ承継する吸収分割を実施いたしましたので、当連結会計年度末において契約負債はありません。

当連結会計年度期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、10百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

(株式会社フジ・カードサービスが営むクレジットカードに係るイシュア事業の吸収分割)

当社の連結子会社である株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）は、株式会社フジ・カードサービス（以下、フジ・カードサービス）が営むクレジットカードに係るイシュア事業を、簡易吸収分割によりイオン銀行へ承継すること（以下、本吸収分割）について、フジ・カードサービスと吸収分割契約を締結し、2024年11月1日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

- ① 対象となった事業の名称およびその事業の内容
フジ・カードサービスのクレジットカードに係るイシュア事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

② 企業結合の法的形式

- フジ・カードサービスを吸収分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸収分割

③ 本吸収分割の日程

- | | |
|---------------|-------------|
| イオン銀行の取締役会決議日 | 2024年 7月 3日 |
| 分割契約締結日 | 2024年 7月 3日 |
| 分割日（効力発生日） | 2024年11月 1日 |

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(イオン保険サービス株式会社が営む保険ショップ事業の吸収分割)

当社の連結子会社であるイオン銀行は、イオン保険サービス株式会社（以下、イオン保険サービス）が営む保険ショップ事業を、簡易吸収分割によりイオン銀行へ承継すること（以下、本吸収分割）について、イオン保険サービスと吸収分割契約を締結し、2024年12月2日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

- ① 対象となった事業の名称およびその事業の内容
イオン保険サービスの保険ショップ事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

② 企業結合の法的形式

- イオン保険サービスを吸収分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸収分割

③ 本吸収分割の日程

- | | |
|---------------|--------------|
| イオン銀行の取締役会決議日 | 2024年 7月 23日 |
| 分割契約締結日 | 2024年 7月 29日 |
| 分割日（効力発生日） | 2024年12月 2日 |

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(WAONバリュイシュア事業のイオンフィナンシャルサービス株式会社への吸収分割)

当社の連結子会社であるイオン銀行は、イオン銀行が営むWAONバリュイシュア事業を、簡易吸収分割および略式吸収分割によりイオンフィナンシャルサービスへ承継すること（以下、本吸収分割）について、イオンフィナンシャルサービスと吸収分割契約を締結し、2025年2月28日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

- ① 対象となった事業の名称およびその事業の内容
イオン銀行のWAONバリュイシュア事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

- ② 企業結合の法的形式

- イオン銀行を吸収分割会社、イオンフィナンシャルサービスを承継会社とする吸収分割

- ③ 本吸収分割の日程

- イオン銀行の取締役会決議日 2024年10月28日
 - 分割契約締結日 2024年10月28日
 - 分割日（効力発生日） 2025年2月28日

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 31,289,161円70銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益金額 | 1,408,244円60銭 |

自己資本の充実の状況等について・連結(自己資本の構成に関する開示項目)

■自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	337,977	
うち、資本金及び資本剰余金の額	304,947	
うち、利益剰余金の額	33,030	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	563	
うち、為替換算調整勘定	562	
うち、退職給付に係るものとの額	0	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,952	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,952	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	340,493	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	12,083	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,447	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,636	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	10	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,689	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	44,784	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	295,709	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,781,627	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	159,638	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,941,265	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	10.05	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。
なお、本表中、「前期末」とあるのは、「2024年3月末」、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	352,060	
うち、資本金及び資本剰余金の額	304,947	
うち、利益剰余金の額	47,112	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	892	
うち、為替換算調整勘定	892	
うち、退職給付に係るものとの額	0	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,700	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,700	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 354,653	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	11,145	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	6,530	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,614	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	35,956	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 47,101	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(口))	(ハ) 307,551	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,811,621	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	281,987	
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,093,608	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	9.94	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。
なお、本表中、「前期末」とあるのは、「2024年3月末」、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について(定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
2025年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は3社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	金融サービス事業

- ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- 二. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 2025年3月末および2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	AFSコーポレーション	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 304,947 百万円	前期末 304,947 百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	—	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及び償還金額	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	—	
未配当の剩余金又は未払の利息に係る累積の有無	—	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理方針を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向および業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要十分な自己資本を維持することとしています。具体的には、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカーティナー毎のリスク量コントロールを行なう統合的リスク管理を推進しています。また、連結自己資本比率については、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、リスク・アセット対比での収益性による指標を用いる等の方法により、自己資本比率の維持・向上に努めています。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少しない消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会で分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。また資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

当社はリスク・ウェイトの判定に以下の3つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスポート・ペーパーの種類ごとの使い分けは実施しておりません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	(Moody's)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当社は、AFSCグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしております。

7. 証券化エクスポートに関する事項

イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーターおよび投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項および第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備およびその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

二. 証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称

標準的手法準拠方式および外部格付準拠方式により算出しております。

ホ. 証券化エクスポートのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に係る会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

リ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	(Moody's)

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合は、その概要

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

ロ. CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

四半期ごとに派生商品取引における信用リスク・アセット額をベースとしてCVAリスク相当額を算出し、前四半期と比較しその変化を確認しております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当社ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

標準的計測手法を採用しています。

ハ. BIの算出方法

当BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）の直近3年間の平均値を合計して算出しております。

なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

二. ILMの算出方法

当局の承認を受け、銀行告示第306条第1項第4号に定める保守的な見積値（1を下限として保守的に見積もった値）を用いる方法によりILMを算出しております。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

ヘ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針および手続の概要

当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則および市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております（不動産投資法人への出資等を含む）。

- 投機的な上場株式 400%
- 上記に該当しない株式 250%

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当社は、市場リスク管理細則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めています。リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利感応性がある金融商品の資産および負債等としています。

(2) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明
当社は、金利リスクについて、当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会に対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度
当社グループにおける有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。
なお、経済的価値の変動額である△EVEおよび金利収益の変動額である△NIIを半期毎に計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
金利リスクのヘッジ手段として金利スワップの取扱を整備しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・計測対象

当社グループにおける子銀行の資産・負債等を計測対象としております。加えて、当社借入金および相応に残高が存在するイオン住宅ローンサービス(株)の貸付金の一部も計測対象としております。

・流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を子銀行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響をおよぼすその他の前提 該当事項はありません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当期末の△EVEは前期比+15,959百万円の41,245百万円となりました。△NIIは前期比-5,143百万円の14,154百万円となりました。

・計測結果に関して

△EVEは基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社では、VaRを用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っています。VaRの算出にあたっては、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年とします。

自己資本の充実の状況等について・連結(定量的な開示項目)

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,781,627	111,265		
資産(オン・バランス)項目	2,764,475	110,579		
(i) ソブリン向け	6,269	250		
(ii) 金融機関向け	42,090	1,683		
(iii) 法人等向け	117,725	4,709		
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,106,412	44,256		
(v) 抵当権付住宅ローン	242,600	9,704		
(vi) 不動産取得等事業向け	32,448	1,297		
(vii) 三月以上延滞	1,198	47		
(viii) 信用保障協会等による保証付	0	0		
(ix) 出資等	31,621	1,264		
(x) その他	103,641	4,145		
(xi) 証券化エクスポージャー	1,071,220	42,848		
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,245	369		
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	14,901	596		
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—		
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,387	55		
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,194	207		
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—		
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	56	2		
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—		
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,572	62		
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	267		
CVAリスク相当額	2,183	87		
中央清算機関連エクスポージャー	66	2		
□ オペレーション・リスク	159,638	6,385		
ハ 合計(イ+□)	2,941,265	117,650		

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

[信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			2,808,407	112,336
(i) ソブリン向け			9,464	378
(ii) 金融機関向け			74,292	2,971
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け			155,752	6,230
(iv-a) うち特定貸付債権向け			5,115	204
(v) 中小企業等向け及び個人向け			772,575	30,903
(v-a) うちトランザクター向け			438,076	17,523
(vi) 不動産関連向け			564,003	22,560
(vi-a) うち自己居住用不動産等向け			516,143	20,645
(vi-b) うち賃貸用不動産向け			36,818	1,472
(vi-c) うち事業用不動産関連向け			10,741	429
(vi-d) うちその他不動産関連向け			—	—
(vi-e) うちADC向け			300	12
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等			4,174	166
(viii) 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			36	1
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞			1,308	52
(x) 信用保証協会等による保証付			—	—
(xi) 株式等			95,099	3,803
(xii) その他			102,920	4,116
(xiii) 証券化エクスポートージャー			1,017,947	40,717
(xiv) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			10,831	433
CVAリスク相当額（簡便法）			3,132	125
適格中央清算機関エクスポートージャー			81	3
合計			2,811,621	112,464

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

[オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーション・リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーション・リスク（標準的計測手法）			281,987	11,279

[BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2024年度	2023年度	2022年度
ILDC	80,904		
資金運用収益	98,942	87,637	82,206
資金調達費用	9,344	3,489	2,782
金利収益資産	4,114,486	3,613,053	3,058,707
受取配当金	9	8	5
SC	88,799		
役務取引等収益	58,522	50,944	47,113
役務取引等費用	80,229	69,407	65,721
その他業務収益	19,026	14,953	17,059
その他業務費用	596	677	548
FC	688		
特定取引勘定のネット損益	－	－	－
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	1,875	84	105
BI	170,393		
BIC	22,558		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	170,393		
除外特例によって除外したBI	0		

[リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
リスク・アセットの合計額		3,093,608
所要自己資本額		123,744

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクspoージャー
現金	273,907	—	—	—	—
ソブリン向け	699,614	39,000	298,695	—	—
金融機関向け	211,603	79,514	77,837	7,861	—
法人等向け	203,526	46,014	103,720	—	—
中小企業向け及び個人向け	2,089,666	999,134	—	—	982
抵当権付住宅ローン	694,482	647,166	—	—	348
不動産取得等事業向け	32,883	32,386	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	31,974	—	31,621	—	—
その他	94,466	28,492	2,221	—	—
合計	4,332,129	1,871,712	514,096	7,861	1,330

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクspoージャー
現金	393,321	—	212	—	—
ソブリン向け	901,623	129,000	532,060	—	—
金融機関向け	211,663	68,070	74,820	9,602	—
法人等向け	262,168	101,821	101,480	—	—
うち特定貸付債権向け	5,896	5,882	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,615,993	509,917	—	—	73
うちトランザクター向け	973,502	—	—	—	—
不動産関連向け	1,289,472	1,238,153	—	—	1,513
うち自己居住用不動産等向け	1,233,444	1,182,381	—	—	1,513
うち賃貸用不動産向け	42,337	42,289	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	13,490	13,482	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,156	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	95,099	—	92,402	—	—
その他	91,690	15,852	7,362	—	—
合計	4,865,208	2,062,813	812,494	9,602	1,586

(注) 1.自己資本から控除したエクspoージャーの期末残高は含んでいません。

2.延滞エクspoージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

3.CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクspoージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポート
国内	4,327,485	1,869,663	514,096	7,861	1,305
国外	4,644	2,048	—	—	25
合計	4,332,129	1,871,712	514,096	7,861	1,330

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクスポート
国内	4,863,529	2,061,657	812,494	9,602	1,562
国外	1,679	1,156	—	—	24
合計	4,865,208	2,062,813	812,494	9,602	1,586

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポートの期末残高は含んでいません。
 2. 延滞エクスポートの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額および中央清算機関連エクスポートは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
1年以下	85	128
1年超3年以下	774	1,261
3年超5年以下	1,559	2,796
5年超7年以下	61,529	5,022
7年超	1,050,873	1,207,226

②債券

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
1年以下	43,049	90,403
1年超3年以下	74,001	5,991
3年超5年以下	35,034	91,235
5年超7年以下	14,641	36,862
7年超	227,941	437,220

(注) 1. 上記には「買入金銭債権」が含まれております。
 2. 上記には満期のない有価証券は含めておりません。

③派生商品取引

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
1年以下	△0	1
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超	—	2,767

(注) 本項目のみ証券化エクスポートを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△94	1,952	△252	1,700
個別貸倒引当金	△429	3,033	△1,096	1,937
合計	△524	4,986	△1,348	3,637

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	△625	2,484	△1,253	1,231
国外	195	548	157	705
合計	△429	3,033	△1,096	1,937

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△492	1,588	△1,272	316
個人	62	1,444	176	1,620
合計	△429	3,033	△1,096	1,937

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	—	—	1	—
個人	0	0	—	—
合計	0	0	1	—

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウェイトの区分ごとの期末残高（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

	2024年3月期	
	期末残高	うち格付あり
0%	919,147	203,364
10%	143,198	48,108
20%	288,691	85,980
35%	694,134	—
50%	1,671,564	69,643
75%	398,495	—
100%	189,973	11,549
150%	21,728	21,421
250%	5,196	—
合計	4,332,129	440,068

(注) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	393,321	—	393,321	—	—	0%
日本国政府及び日本銀行向け	749,309	—	749,309	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	—	51,209	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	17,089	—	17,089	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12,200	—	12,200	—	2,440	20%
国際開発銀行向け	1,568	—	1,568	—	—	0%
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	70,246	—	70,246	—	7,024	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	172,645	329,020	172,645	39,018	74,292	35%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	261,844	809	261,844	323	155,752	59%
うち、特定貸付債権向け	5,896	—	5,896	—	5,115	87%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,615,919	18,327,802	1,615,919	—	772,575	48%
うち、トランザクター向け	973,502	17,363,371	973,502	—	438,076	45%
不動産関連向け	1,280,479	7,778	1,280,479	7,478	564,003	44%
うち、自己居住用不動産等向け	1,224,651	7,278	1,224,651	7,278	516,143	42%
うち、賃貸用不動産向け	42,337	—	42,337	—	36,818	87%
うち、事業用不動産関連向け	13,490	—	13,490	—	10,741	80%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	500	—	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,174	—	4,174	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。）	73	—	73	—	36	50%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	1,513	—	1,513	—	1,308	86%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	94,659	440	94,659	440	95,099	100%
合計	4,726,256	18,665,852	4,726,256	47,261	1,676,708	35%

[標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	393,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	749,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	12,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	1,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	70,246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	113,970	-	52,147	-	-	-	50	-	-	11,710	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権等を含む。）	-	-	-	91,796	-	-	-	-	-	-	-	-	85,369	-	-	-
(うち、特定貸付債権等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	593	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	702	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	605,377	-	-
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	-	-	-
不動産関連向け	-	92,379	-	58,829	210,111	157,443	-	2,511	-	80,691	-	1,079	407,367	-	296	-
(うち、自己居住用不動産等向け)	-	92,379	-	58,829	210,111	157,364	-	-	-	80,691	-	-	398,287	-	-	-
(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	79	-	2,511	-	-	-	1,079	9,079	-	296	-
(うち、事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートによる延滞取扱未済手形	-	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,213,201	162,834	-	276,796	210,111	209,591	-	2,511	-	80,741	-	974,582	1,109,995	-	296	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393,321
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	749,309
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,209
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,089
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,200
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,568
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70,246
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,354	-	-	-	-	8,888	-	-	-	2,170	4	-	-	18,367	211,663
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権等を含む。）	-	2,858	-	-	-	-	61,302	-	-	-	20,841	-	-	-	-	262,168
(うち、特定貸付債権等)	-	1,935	-	-	-	-	3,367	-	-	-	-	-	-	-	-	5,896
中堅中小企業等向け個人向け	-	36,298	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1,615,919
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502
不動産関連向け	242,173	142	-	-	4,782	-	-	29,148	-	802	-	200	-	-	-	1,287,958
(うち、自己居住用不動産等向け)	234,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,231,930
(うち、賃貸用不動産等向け)	-	142	-	-	-	-	-	29,148	-	-	-	-	-	-	-	42,337
(うち、事業用不動産関連向け)	7,905	-	-	-	4,782	-	-	-	-	802	-	-	-	-	-	13,490
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	200
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,174	-	-	-	4,174
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73
自己居住用不動産等向け（エクスポートージャーに係る延滞）	-	-	-	-	-	-	1,243	-	-	-	-	-	-	-	-	1,513
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,099	-	-	95,099
合計	242,173	43,653	-	-	4,782	-	71,435	29,148	-	802	2,170	25,220	95,099	-	18,367	4,773,517

[標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期				
	オン・バランスシートのエクspoージャーの額	オフ・バランスシートのエクspoージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクspoージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)	
40%未満	2,064,221	303,222	5.30%	2,080,299	
40%－70%	2,401,030	18,337,419	0.04%	2,407,789	
75%	44,356	-	-	44,356	
80%	-	-	-	-	
85%	-	-	-	-	
90%－100%	67,017	9,687	94.98%	76,218	
105%－130%	29,950	14,582	100.00%	44,533	
150%	25,020	500	40.00%	25,220	
250%	94,659	440	100.00%	95,099	
400%	-	-	-	-	
1250%	-	-	-	-	
合計	4,726,256	18,665,852	0.25%	4,773,517	

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	653	702
保証が適用されたエクspoージャー	1,674,314	783,059

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	3,722	4,015
グロスのアドオンの合計額	4,139	5,587
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	7,861	9,602
外国為替関連取引	2,553	2,766
金利関連取引	851	909
株式関連取引	1,167	1,042
コモディティ関連取引	2,366	2,280
その他取引	922	2,604
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	7,861	9,602

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポート・デリバティブ方式を用いて算出しています。

2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	11,146	—	12,412	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2024年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞エクspoージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,374,165	—	—
消費者向けローン	70,809	—	—
事業用不動産ローン	590,838	33	—
合計	3,035,813	33	—

(単位：百万円)

	2025年3月期		
	原資産の期末残高	うち、延滞エクspoージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,364,931	—	—
消費者向けローン	58,471	—	—
事業用不動産ローン	768,585	33	—
合計	3,191,988	33	—

(注) 1. 証券化エクspoージャーを保有しない証券化取引はございません。

2. 合成型証券化取引の証券化エクspoージャーは保有していません。

3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクspoージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	268,331	3,270	196,931	2,038
消費者向けローン	—	—	815	56
事業用不動産ローン	204,944	5,865	245,750	7,169
合計	473,276	9,135	443,496	9,264

(注) 合成型証券化取引の証券化エクspoージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポートの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
オン・バランス	815,805	881,943
住宅ローン	659,349	682,849
消費者向けローン	28,253	28,253
事業用不動産ローン	128,202	170,840
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	816,341	882,478

(注) 再証券化エクスポートは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	815,805	997,232	39,889
70%以下	508,346	336,719	13,468
70%超140%以下	88,847	110,365	4,414
140%超210%以下	51,678	91,972	3,678
210%超420%以下	49,150	91,409	3,656
1130%超1250%以下	117,782	366,765	14,670
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	816,341	1,003,923	40,156

(単位：百万円)

	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	881,943	953,036	38,121
70%以下	548,310	309,905	12,396
70%超140%以下	129,556	155,267	6,210
140%超210%以下	8,350	10,308	412
210%超420%以下	15,000	30,137	1,205
1130%超1250%以下	180,726	447,417	17,896
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	882,478	959,727	38,389

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	20,556	18,226
消費者向けローン	147	80
事業用不動産ローン	13,114	17,649
合計	33,819	35,956

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	117,047	161,047
消費者向けローン	535	535
事業用不動産ローン	735	19,679
合計	118,318	181,262

(8) 早期償還条項付証券化エクスポートに関する事項

該当事項はありません。

□. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポート・リースに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポート・リースの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	61,606	38,960
消費者向けローン	176,304	184,598
事業用不動産ローン	67,245	33,350
事業者向けローン	32,352	21,806
合計	337,508	278,716

(注) 1. 再証券化エクスポート・リースは保有していません。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポート・リースのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	298,650	53,599	2,143
20%超45%以下	10,809	3,985	159
45%超70%以下	24,455	12,507	500
70%超100%以下	3,593	3,895	155
合計	337,508	73,987	2,959

(単位：百万円)

	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	259,429	47,688	1,907
20%超45%以下	849	254	10
45%超70%以下	16,926	8,463	338
70%超100%以下	1,510	1,812	72
合計	278,716	58,219	2,328

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有していません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポート・リースの残高および主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポート・リースに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポート・リースの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は 株式等エクスポート・リース	26,554	26,554	74,450	74,450
上記に該当しない出資等又は 株式等エクスポート・リース	6,154	—	21,618	—
合計	32,709	26,554	96,069	74,450

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポート・リースは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	子会社・子法人等	関連法人等	子会社・子法人等	関連法人等
子会社・子法人等	—	—	—	—
関連法人等	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却に伴う損益の額	1,562	2,639
償却に伴う損益の額	—	—

二. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	773	△ 2,982
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルーウェイ	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,698	4,714
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	3,698	4,714

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	29,085	10,316	△8,289	△6,377
2	下方パラレルシフト	0	0	14,154	19,297
3	スティープ化	41,245	25,286		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	41,245	25,286	14,154	19,297
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	307,551		295,709	

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社イオン銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことによって算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において代表取締役に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数（2024年4月～2025年3月）	
取締役会	1回

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項、報酬等に関する方針について

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

① 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。

② 取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績報酬」で構成しています。

(ア) 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いにて支給しています。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しています。

(イ) 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けています。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

・全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しています。

・個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しています。

③ 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価とともに適用対象外となっています。

④ 取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいています。なお、このうち金銭報酬が年額100百万円以内となっております。

⑤ 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2025年6月18日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しています。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しています。

●取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比				合計	
	基本報酬	業績連動報酬				
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション			
役付取締役	0%	0%	0%			
取締役	82%	18%	0%		100%	

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのかを示したものです。支給実績を基に算出しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)				変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (除く社外役員)	3	13	11	11		2	-	2	-
対象従業員数									

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資本金および発行済株式の総数 (2025年6月30日現在)

1. 資本金 2,000百万円

2. 発行済株式の総数

種類	発行数 (株)
普通株式	10,000

主要株主 (2025年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	10	100

役員の状況 (2025年6月30日現在)

【取締役】

代表取締役 花 戻 隆 一 郎
取締役 白 川 俊 介
取締役 三 藤 智 之
取締役 富 永 廣 規
取締役 田 中 悟 司
取締役 黒 田 隆
取締役 (社外役員) 上 田 善 久

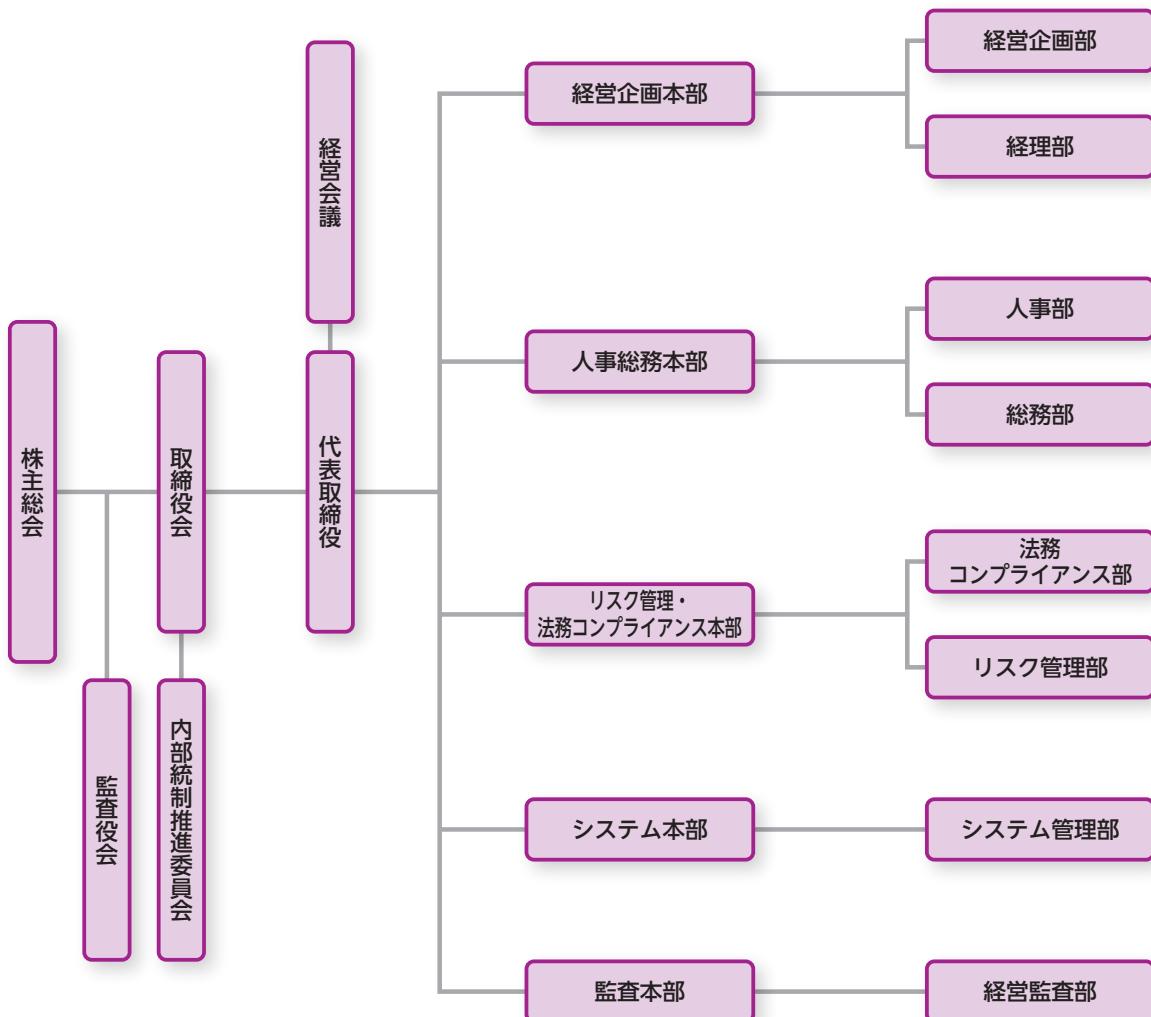
【監査役】

常勤監査役 (社外役員) 富 永 展 夫
監査役 (社外役員) 若 林 泰
監査役 谷 新 一 郎

会計監査人の名称 (2025年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2025年6月30日現在)



主要な事業の内容および組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社3社ならびに持分法適用関連会社1社で構成され、当社グループの親会社イオン(株)の子会社である総合小売業を営むイオントリーデル(株)を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業等の金融サービス事業を主に行っております。

(2) 事業系統図

当社グループの事業は次のとおりあります。

主な連結子会社
株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.

(注) AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

銀行持株会社の子会社に関する事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社イオン銀行	東京都千代田区	銀行業務	2006年5月15日	百万円 51,250	% 100.00	—
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区	住宅ローン業務	1980年2月20日	3,340	51.00	—
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	フィリピン共和国 マニラ市	個品割賦業務	2013年2月14日	7,792	94.44	—
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市	個品割賦業務	2011年10月7日	5,364	50.00	—

(注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年5月22日

AFSコーポレーション株式会社
代表取締役 花尻隆一郎

- 私は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

■イオン銀行 事業の概況（連結）

1. 主要な事業内容

当社は、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行を目指し、イオングループ各社のショッピングセンター内やターミナル駅近隣等、全国に店舗やATMを展開しております。また、インターネットバンキングやスマートフォンアプリ等、オンラインでお取引いただける環境を構築し、各種預金・ローン・保険に加え、投資信託等の資産形成商品をお選びいただける金融商品の仲介など、多様化するお客さまのニーズやライフイベントに対応した幅広い金融商品・サービスを提供しております。また、イシュア（発行会社）としてクレジットカード事業を開しております。

2. 事業の経過

お客さまとの重要な接点である店舗は、お客さまの生活様式や価値観の変化に対応し、お買い物ついでにご来店いただけるリアル店舗の強みを活かした対面でのご相談ニーズに継続してお応えするとともに、お客さまがご自宅等どこからでも、いつでも簡単にご利用いただける「オンライン相談サービス」を提供する等、DX推進による利便性向上に取組んでおります。当期においては、7月に当社として熊本県への初出店となる「イオンモール熊本店」（熊本県上益城郡）、9月に沖縄県3店舗目の出店となる「イオンスタイルてだこ浦西駅前店」（沖縄県浦添市）を新たにオープンしました。また、12月2日を効力発生日としてイオン保険サービス株式会社が営む保険ショッピング事業を簡易吸収分割により当社が承継し、「イオン銀行」と「イオンのはけん相談」の店舗の一体運営を開始しました。これにより当社が運営する店舗は148店舗から181店舗（2025年6月末時点）へ増加し、営業ネットワークの拡大にも努めました。

ATMは、将来的な機能拡張を視野に入れ、新たなハードウェアを搭載した「次世代ATM」を4月に導入開始しました。また、7月には口座をお持ちでないお客さまにもイオンのコード決済サービス「AEON Pay」をご利用いただけるように、現金チャージ機能をATM全台に搭載し、利便性向上を図りました。当年度末時点の設置台数は6,855台となりました。

口座、預金は、金融政策の見直しに伴う金利環境の変化を受けて、各種円預金金利の引上げを実施したことにより、恒常施策として8月より公的年金の受取口座や給与振込口座を当社口座に指定いただいた方を対象に特別金利を適用する「年金定期預金」「給与振込定期預金」、2月より退職後2年以内の方を対象におトクな金利を適用する「退職金定期預金」の取扱いを開始したほか、定期預金キャンペーンとして6月に「夏の特別金利！定期預金キャンペーン」、12月に「冬の定期預金金利上乗せキャンペーン」を実施し、口座数および預金残高の増加に努めました。また、あわせてイオンカード会員に対してクレジットカード

と口座、電子マネー一体型の「イオンカードセレクト」への切り替えを推進し、口座数の増加に努めました。

クレジットカードは、店頭およびWeb共通のカード新規入会・ご利用キャンペーンの実施や、提携先との共同販促企画等を実施し、新規会員獲得ならびに取扱高増加に努めました。また11月1日を効力発生日として株式会社フジ・カードサービスのクレジットカードに係るイシュア事業を当社が承継しました。

あわせて12月より株式会社フジとの新規提携カード「フジ・イオンカード」を発行・推進し、イオングループとの連携強化に取組みました。また、セキュリティ強化の取組みとして、6月より、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明を利用して本人確認を行う公的個人認証サービスを活用したクレジットカード申込みの受付を開始しました。なお、当社が発行するクレジットカードにおいてオンライン取引の一部で第三者の不法行為による不正利用が発生ましたが、各種対策に取組んだことにより新たな被害発生の抑止が図れています。

電子マネーWAONは、お客さまの利便性をより高めるため、2月28日を効力発生日としてWAONバリュイシュア事業をイオンフィナンシャルサービス株式会社へ承継いたしました。

資産形成・運用サービスは、2024年1月よりマネックス証券株式会社との金融商品仲介業務に関するサービス提供を開始し、投資信託の取扱い本数が約300本から約1,800本（2025年6月末時点）へと拡大するとともに、購入時の申込み手数料を無料へと変更し、新しいNISA制度を最大限活用いただける環境を整備しました。

貸出金は、土日を含めた窓口でのローン相談など、営業体制の強みを活かすとともに、提携業者への営業も強化しました。また、競争力のある住宅ローン金利に加え、イオングループでのお買い物が対象ローンのご完済まで毎日5%オフとなるご契約者さま特典「イオンセレクトクラブ」のメディアや店頭およびWebでの告知など、継続して当社グループ独自のメリット訴求にも取組むことで、住宅ローン残高の拡大に努めました。加えて2月にはZEHをはじめとする消費エネルギーを抑え、断熱、日射遮蔽、気密に特化した環境配慮型住宅を購入・建築するお客さまへ住宅ローンの金利優遇を開始し、金融サービスを通じた脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進しました。

事業者向け金融サービスは、8月にお客さまの資金調達ニーズにお応えするため「サプライチェーン・ファイナンス」の取扱いを開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりになりました。

(口座)

口座数は876万口座（期首比14万口座増）になり、うちイオンカードセレクトの口座数は646万口座（同9万口座増）になりました。また、投資信託の口座数は34万口座（同2万口座増）、投信自動積立の約定件数は48万8千件（前期比195.56%）になりました。

(クレジットカード)

クレジットカード会員数は2,630万会員（期首比41万会員増）になりました。

※当期よりカード有効会員数の基準を見直し記載しております。また、期首増減数値は変更後の基準に基づき記載しております。

(預金)

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、5兆2,029億37百万円（期首比5,797億68百万円増）、外貨預金の残高は595億80百万円（期首比93億17百万円増）になりました。また、外貨普通預金積立の利用者数は11万7千人（期首比24千人増）になりました。

(投資信託「金融商品仲介」)

金融商品仲介による投資信託の残高は3,209億円（期首比120.89%）になりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、3兆668億82百万円（期首比1,940億49百万円増）になりました。また、住宅ローンの新規貸出件数は1万8千件（前期比89.13%）、新規貸出額は4,447億70百万円（同89.66%）になりました。

(有価証券)

有価証券の残高は8,646億22百万円（期首比2,751億7百万円増）になりました。

(総資産)

総資産の残高は5兆9,891億31百万円（期首比4,967億85百万円増）になりました。

(損益)

損益につきましては、経常収益1,814億24百万円（前期比247億84百万円増）、経常利益154億86百万円（同24億24百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益133億70百万円（同40億63百万円増）になりました。

3. 当社の対処すべき課題

当連結会計年度は、日本では物価や賃金の上昇を背景に政策金利の引上げが実施された一方、米国や欧州ではインフレ率のピークアウトを背景に政策金利の引下げが慎重に進められ、日本と欧米

で金融政策の方向性が乖離する1年となりました。

為替市場では、対ドル相場は年前半に一時160円台を超える場面も見られましたが、その後は日米金利差縮小などを背景に円安トレンドが反転し、150円前後で当連結会計年度を終えました。

株式市場では、年度末にかけて米国関税政策の行方など先行き不透明感が高まり大きく下落、日経平均株価は1年間で10%超下落して取引を終えました。

日本経済の状況を見ると、訪日外国人数は2025年1月に過去最高の370万人を超えとインバウンド需要は好調、2025年春闘労使交渉の第1回集計値では賃上げ率が2年連続5%台と高い伸びとなり、足元の景気は底堅いものとなりました。しかしながら、米国の関税政策等の不確定要素があり、先行き予断を許さない状況となっています。

このような環境のなか、当社は、サービス向上と収益拡大に取組み、お客さまの生活様式や価値観の変化にも迅速に対応できるよう、有人店舗等“リアルチャネル”と、先進技術を導入した“オンラインチャネル”をシームレスにつなげることでOMOバンクを実現し、更なるお客さま体験価値向上に取組んでまいります。これからも、お客さま第一を体現する「生活に欠かせない銀行」になることを目指すとともに、イオンフィナンシャルサービスグループ一体となってOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」を実現するべく取組んでまいります。

当社は2024年12月にマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）リスク管理態勢に関し、金融庁より銀行法第26条第1項の規定に基づく、業務改善命令を受けました。2025年1月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁に提出するとともに、同年3月14日に業務改善計画の進捗状況（2025年2月末基準）を金融庁へ報告いたしました。かかる事態に至ったことを重く受け止め、深く反省するとともに、引き続き全社をあげて業務改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

■イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

[取締役会]

取締役は12名（うち3名が社外取締役）で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役および各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

[監査役会]

当社は、監査役会制度を採用しています。監査役は3名（うち2名が社外監査役、うち1名が常勤監査役）で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

[外部監査]

当社は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しています。

[経営会議および各種委員会]

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月2回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、グループ取引管理委員会、新規業務委員会、ALM委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しています。各委員会は原則月1回開催しています。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理態勢に関する業務改善命令を受け、取締役会の直下の組織として、マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢改善委員会を設置しています。

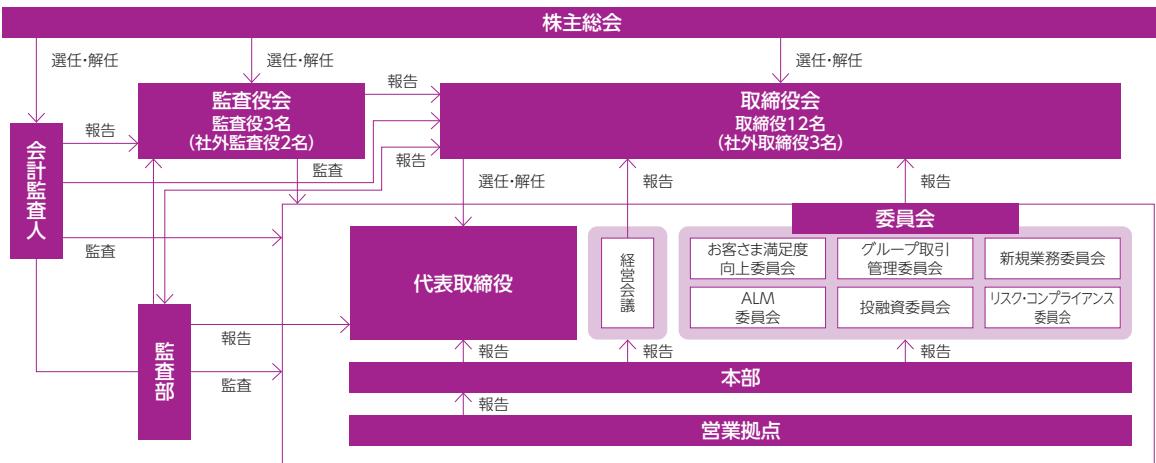
[内部監査]

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程および内部監査計画に基づき、部署別監査、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理態勢の監査を実施しています。なお、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役会に対しても直接報告を行う仕組みとしています。

[グループ取引管理]

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制（2025年6月30日現在）



■イオン銀行のコンプライアンス

[コンプライアンスの位置付け]

当社は、法令および社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置付けています。

この位置付けを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範およびコンプライアンス規程を制定しています。

[コンプライアンスの体制]

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当社では、コンプライアンスの浸透を図るために、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しています。

[コンプライアンス浸透策]

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全社的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2024年度重点テーマとして「組織における心理的安全性の向上」と「コンダクト・リスクの感覚の醸成とお客さま本位の営業への理解と行動」を掲げ、各部室におけるコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。コンダクト・リスクは、役職員の日々の業務に起因して生じることから、単なる法令等遵守を中心とした従来の考え方では防げるものではありません。そこで2023年度より継続して「あれ？これ、おかしいな？」をスローガンとしてコンダクト・リスク感覚を醸成し、リスクの早期顕在化に努めています。

[顧客保護の取組み]

当社は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置付けています。お客さまに対する説明、特に投資信託、外貨建保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および保険業法に準拠した適切な説明・勧誘に加え、フィデューシャリー・デューティーの観点も踏まえ、お客さま対応を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス室において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取組みについては、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

[マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み]

近年、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます）は複雑化、多様化、巧妙化の一途を辿っており、その対策の重要性はますます高まってきております。

この情勢のなか、当社は、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営課題の一つと位置付け、その取組み方針として「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」を制定し、社内態勢を整備しています。

態勢整備の一環として、マネロン・テロ資金供与リスクに、速やかかつ実効性のある対策を可能とするため、マネロン・テロ資金供与対策にかかる企画立案、運営管理などを行う、専担部署を設置しています。

当社は、今後も監督官庁や、FATF等の国際機関からの要請に基づくマネロン・テロ資金供与対策を継続的に実施してまいります。

[マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー]

イオン銀行は、イオンフィナンシャルサービスグループの一員として、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、当社との取引や提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等をはじめとした金融犯罪活動に利用されることを防止するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」を以下のとおり制定し、全社的な態勢整備を行い、業務を遂行してまいります。

1. 態勢整備

取締役会は、マネロン・テロ資金供与防止に向け、効果的な態勢を構築整備し、その対策の実施と実効性確保に主体的かつ積極的に取組んでまいります。

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に責任を担う者を任命するとともに、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門を設置し、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分など、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン・テロ資金供与対策にかかる役員・部門間での連携の枠組みを構築します。

2. 法令等の遵守

当社は、適用を受けるすべてのマネロン・テロ資金供与対策にかかる法令等および倫理・行動規範を遵守します。

3. マネロン・テロ資金供与リスクの低減措置

(1) リスクベース・アプローチ

当社は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当社が直面するマネロン・テロ資金供与などに関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(2) 本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンス

当社は、新規取引開始時およびお客さまのリスクに応じて取引開始後継続的に、本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンスを実施し、その結果実態が確認できないものや偽名・成りすましによるものとの取引は行いません。

(3) 取引モニタリング

当社は、マネロン・テロ資金供与対策の観点から当社の商品・サービスに関する取引のモニタリングを実施します。

(4) コルレス契約管理

当社は、コルレス先に対する情報収集および評価を行うことで、コルレス先のリスクを適切に管理します。また、当社ではシェルバンク（実態のない銀行）との取引を禁止しています。

4. 関係機関等への全面的な協力

当社は、疑わしい取引の届出、資産凍結に関する適用法令等に基づく資産凍結等の措置および捜査関係事項照会書への回答等、マネロン・テロ資金供与対策に關係して当局、捜査機関などから求められる事項に対し、速やかに対応します。

5. 研修

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に対する理解と重要性の意識を醸成するため、役職員に対して定期的に研修を実施します。

6. 記録の保存

当社は、法令等に準拠し、本人確認および取引に関する事項を記録・保存します。

7. 検証・監査

当社は、マネロン・テロ資金供与対策にかかる遵守状況などについて、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門による検証および監査部門による監査を実施し、その検証、監査結果を踏まえた、継続的な改善を実施します。

以上

当社が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

- ▶電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ▶受付日 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
- ▶受付時間 9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

■イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置付け、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

[リスク管理の体制]

当社は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

[統合的リスク管理の体制]

当社は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、当社の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

[信用リスク]

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金および割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性与信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

[市場リスク]

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当社は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

[流動性リスク]

「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っております。

[オペレーションナルリスク]

「オペレーションナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかるリスクを意味します。

当社は、オペレーションナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーションナルリスクの把握・管理を実施しています。

[事務リスク]

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当社が損失を被るリスクを意味します。

当社では、原則として、インストアプランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務リスク管理の徹底に努めています。

[システムリスク]

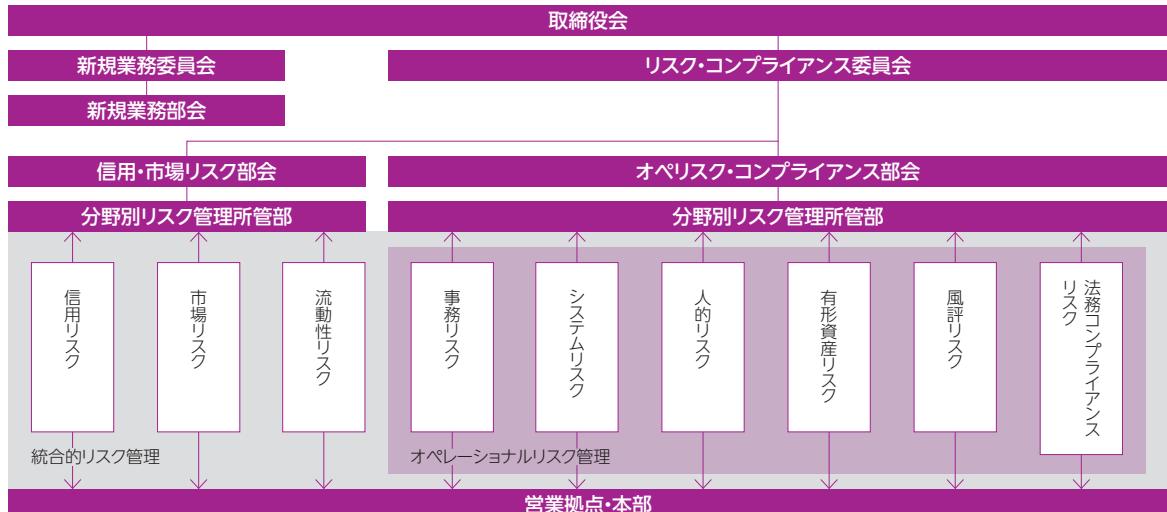
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスクを意味します。

当社では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

[その他オペレーションリスク]

その他オペレーションリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当社が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、および当社について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当社の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当社が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	172,479	149,620	150,208	156,639	181,424
経常利益	8,364	12,751	10,560	13,062	15,486
親会社株主に帰属する当期純利益	4,751	9,020	7,371	9,307	13,370
包括利益	14,550	△1,315	△9,227	10,978	△2,849
純資産額	297,303	295,388	285,861	296,839	293,990
総資産額	4,600,458	4,778,648	4,978,869	5,492,346	5,989,131
連結自己資本比率（国内基準）	9.83%	9.76%	9.99%	9.86%	9.79%

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみになります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

■銀行法および金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,402	1,347
危険債権	5,284	4,707
要管理債権	3,283	1,498
うち、三月以上延滞債権	45	—
うち、貸出条件緩和債権	3,238	1,498
小計	9,970	7,553
正常債権	2,888,967	3,081,586
合計	2,898,938	3,089,139

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末 2024年3月31日	2025年3月末 2025年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	614,743	618,855
コールローン	1,267	4,525
買入金銭債権	59,338	97,498
金銭の信託	86,779	76,863
有価証券	589,514	864,622
貸出金	2,872,833	3,066,882
外国為替	8,015	3,137
割賦売掛金	1,047,074	1,092,629
その他資産	194,348	141,533
有形固定資産	10,370	13,197
建物	2,274	2,635
リース資産	6,183	8,396
建設仮勘定	50	109
その他の有形固定資産	1,861	2,055
無形固定資産	3,238	3,491
ソフトウェア	2,047	2,321
のれん	150	122
その他の無形固定資産	1,041	1,047
繰延税金資産	270	273
支払承諾見返	7,452	7,278
貸倒引当金	△2,900	△1,656
資産の部合計	5,492,346	5,989,131

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末 2024年3月31日	2025年3月末 2025年3月31日
(負債の部)		
預金	4,623,168	5,202,937
借用金	207,099	176,800
外国為替	19	37
リース債務	7,036	9,486
未払金	294,024	239,885
その他負債	54,493	56,350
賞与引当金	1,150	2,204
役員業績報酬引当金	68	63
睡眠預金払戻損失引当金	60	37
ポイント引当金	627	—
その他の引当金	304	60
支払承諾	7,452	7,278
負債の部合計	5,195,507	5,695,141
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	67,897	81,267
株主資本合計	320,681	334,051
その他有価証券評価差額金	△23,841	△42,090
繰延ヘッジ損益	—	2,029
その他の包括利益累計額合計	△23,841	△40,061
純資産の部合計	296,839	293,990
負債及び純資産の部合計	5,492,346	5,989,131

■連結損益計算書および連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	156,639	181,424
資金運用収益	86,789	97,887
貸出金利息	82,135	89,410
有価証券利息配当金	3,875	6,692
コールローン利息	294	274
預け金利息	295	1,040
その他の受入利息	188	470
役務取引等収益	46,471	54,763
その他業務収益	15,286	15,994
その他経常収益	8,091	12,779
貸倒引当金戻入益	—	505
償却債権取立益	—	0
その他の経常収益	8,091	12,272
経常費用	143,577	165,937
資金調達費用	3,305	9,098
預金利息	3,118	8,377
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	8	40
借用金利息	1	1
その他の支払利息	177	678
役務取引等費用	75,750	86,097
その他業務費用	885	3,058
営業経費	62,073	67,099
その他経常費用	1,561	583
貸倒引当金繰入額	17	—
その他の経常費用	1,543	583
経常利益	13,062	15,486
特別利益	—	3,339
事業分離における移転利益	—	3,300
負ののれん発生益	—	39
特別損失	322	233
固定資産処分損	231	97
経営統合費用	—	135
システム移行関連費	90	—
税金等調整前当期純利益	12,739	18,593
法人税、住民税及び事業税	3,010	5,386
法人税等調整額	422	△163
法人税等合計	3,432	5,222
当期純利益	9,307	13,370
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	9,307	13,370

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
当期純利益	9,307	13,370
その他の包括利益	1,671	△16,219
その他有価証券評価差額金	1,671	△18,248
繰延ヘッジ損益	—	2,029
包括利益	10,978	△2,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,978	△2,849
非支配株主に係る包括利益	—	—

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	58,589	311,373
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			9,307	9,307
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	9,307	9,307
当期末残高	51,250	201,534	67,897	320,681

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△25,512	—	△25,512	285,861
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				9,307
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,671		1,671	1,671
当期変動額合計	1,671	—	1,671	10,978
当期末残高	△23,841	—	△23,841	296,839

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	67,897	320,681
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			13,370	13,370
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	13,370	13,370
当期末残高	51,250	201,534	81,267	334,051

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△23,841	—	△23,841	296,839
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				13,370
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△18,248	2,029	△16,219	△16,219
当期変動額合計	△18,248	2,029	△16,219	△2,849
当期末残高	△42,090	2,029	△40,061	293,990

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,739	18,593
減価償却費	3,883	3,925
のれん償却額	72	76
負ののれん発生益	—	△39
持分法による投資損益(△は益)	△1,148	△1,624
貸倒引当金の増減(△は減少)	△757	△1,244
賞与引当金の増減(△は減少)	△360	1,053
役員業績報酬引当金の増減(△は減少)	△2	△5
ポイント引当金の増減(△は減少)	△87	60
その他の引当金の増減(△は減少)	27	96
資金運用収益	△86,789	△97,887
資金調達費用	3,305	9,098
有価証券関係損益(△)	△1,317	102
固定資産処分損益(△は益)	231	97
事業分離における移転利益	—	△3,300
貸出金の純増(△)減	△389,199	△194,049
預金の純増減(△)	230,185	579,768
借用金の純増減(△)	177,099	△30,299
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△4,123	12,291
コールローン等の純増(△)減	△21,577	△41,417
割賦売掛金の純増(△)減	△110,796	△45,554
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,531	4,878
未収金の純増(△)減	△6,924	5,545
未払金の純増減(△)	86,604	△36,667
仮受金の純増減(△)	△126	9,420
差入保証金の純増(△)減	△4,017	49,915
資金運用による収入	80,545	97,315
資金調達による支出	△3,269	△5,391
リース債務の返済による支出	△1,834	△2,255
その他	△2,158	184
小計	△44,326	332,686
法人税等の支払額または還付額(△は支払)	389	△3,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,937	328,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△535,234	△538,235
有価証券の売却による収入	180,147	216,895
有価証券の償還による収入	217,382	26,631
金銭の信託の減少による収入	8,938	9,686
有形固定資産の取得による支出	△934	△1,101
無形固定資産の取得による支出	△1,031	△1,301
事業譲受による支出	—	△3,293
事業譲渡による収入	—	3,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,732	△287,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△174,669	41,352
現金及び現金同等物の期首残高	761,284	586,614
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△24,950
現金及び現金同等物の期末残高	586,614	603,017

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社および子法人等
該当ありません。
 - ② 非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等
イオン住宅ローンサービス株式会社 1社
 - ③ 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
該当ありません。
- (4) のれんの償却に関する事項
該当ありません。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を当社の出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

- (10) 収益の計上基準
- ① 顧客との契約により生じる収益
 - (イ) 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
 - (ロ) 当社が運営するポイント制度に係る会計処理

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。
 - (ハ) 他社が発行するポイント制度に係る会計処理

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
 - ② 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - ③ クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (11) ヘッジ会計の方法
- 金利リスク・ヘッジ
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。
- (12) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
- 当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- 重要な会計上の見積り**
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 1,656百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 注記事項**
- (連結貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式総額(連結子会社および連結子法人等の株式を除く) 10,524百万円
 2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものにかぎる。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸借契約によるものにかぎる。）であります。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 | 1,347百万円 |
| 危険債権額 | 4,707百万円 |
| 要管理債権額 | 1,498百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,498百万円 |
| 小計額 | 7,553百万円 |
| 正常債権額 | 3,081,586百万円 |
| 合計額 | 3,089,139百万円 |
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定期支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 191,900百万円

担保資産に対応する債務

借用金 176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,819百万円および預け金67百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,915百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社は銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、225,289百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が206,252百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めていいる社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 8,488,428百万円

貸出実行額 387,958百万円

差引：貸出未実行残高 8,100,469百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 23,921百万円

6. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 49百万円

7. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務総額 159百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益27,620百万円を含んでおります。

2. 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料6,628百万円および支払保証料61,837百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△17,638百万円
組替調整額	△1,327
法人税等及び税効果調整前	△18,966
法人税等及び税効果額	717
その他有価証券評価差額金	△18,248

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	2,908
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	2,908
法人税等及び税効果額	△879
繰延ヘッジ損益	2,029
その他の包括利益合計	△16,219

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	—	—	2,500	
合計	2,500	—	—	2,500	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月4日 取締役会	普通株式	2,082	利益剰余金	832.8	2025年 3月31日	2025年 6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金 618,855百万円

日本銀行預け金を除く預け金 △15,837

現金及び現金同等物 603,017

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受および譲渡により増減した資産および負債の主な内訳

- (1) 株式会社フジ・カードサービスが営むクレジットカードに係るイシュー事業の吸収分割

当社は、株式会社フジ・カードサービスが営むクレジットカードに係るイシュー事業を、簡易吸収分割により、2024年11月1日付で当社に承継しました。当該吸収分割により、当社に移転した事業に係る資産および負債の内訳は以下のとおりです。

資産合計	4,257百万円
負債合計	△1,246
会社分割による取得価額	3,010
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	3,010

(2) イオン保険サービス株式会社が営む保険ショップ事業の吸収分割

当社は、イオン保険サービス株式会社が営む保険ショップ事業を、簡易吸収分割により、2024年12月2日付で当社に承継しました。当該吸収分割により、当社に移転した事業に係る資産および負債の内訳は以下のとおりです。

資産合計	648百万円
負債合計	△365
会社分割による取得価額	283
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	283

(3) WAONバリュイシュア事業のイオンフィナンシャルサービス株式会社への吸収分割

当社は、当社が営むWAONバリュイシュア事業を、簡易吸収分割および略式吸収分割により、2025年2月28日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社へ承継いたしました。当該吸収分割により、当社から移転した事業に係る資産および負債の内訳は以下のとおりです。

資産合計 (※)	32,434百万円
負債合計	△32,435
その他	0
事業分離における移転利益	3,300
事業の譲渡価額	3,300
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲渡による収入	3,300

(※) 資産合計の中には現金及び現金同等物が含まれており「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアプランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の仲介・販売、および事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借用金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用および資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社では、資産および負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、当社が保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスクおよび発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関等からの借用金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、持株親会社であるAFSコーポレーション株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理

を経営の最重要課題の1つと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針のもとで全社的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行ふことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者ごとに新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各自独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超えないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、多様な金融サービスに対するお客様のニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaRおよびベーシス・ポイント・バリュー（たとえば金利が10ペース・ポイント(0.1%)変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストもあわせて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券および買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保および収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について
市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2025年3月31日時点での金額は38,847百万円あります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性および有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。
ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）および未払金は、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	97,498	97,498	-
(2) 金銭の信託	76,863	76,506	△357
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	62,175	59,882	△2,293
その他有価証券（※1）	786,819	786,819	-
(4) 貸出金	3,066,882		
貸倒引当金（※2）	△1,494		
	3,065,388	3,085,977	20,589
(5) 割賦売掛金（※2）	1,092,474	1,095,891	3,416
資産計	5,181,220	5,202,575	21,354
(1) 預金	5,202,937	5,190,849	△12,087
(2) 借用金	176,800	176,780	△19
(3) リース債務	9,486	9,653	166
負債計	5,389,223	5,377,283	△11,940
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,767	2,767	-
デリバティブ取引計	2,768	2,768	-

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および別途貸倒引当金を控除しております。
なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	10,943
組合出資金（※2）	4,682

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2） 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	225,745	-	-	-	-	-
コールローン	4,525	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,200	520	-	4,665	4,900	82,327
金銭の信託	6,263	11,249	9,725	8,396	10,468	30,759
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	39,000	-	-	24,000
その他有価証券のうち満期があるものの	85,578	5,500	53,166	34,100	63,028	302,731
貸出金（※）	327,523	460,582	275,144	246,933	405,569	1,307,758
割賦売掛金	1,003,775	50,697	20,477	12,561	4,649	468
合計	1,658,610	528,549	397,514	306,657	488,615	1,748,046

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込みない4,184百万円、期間の定めのないもの39,186百万円は含めておりません。

（注3） 借用金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（※）	4,601,747	101,726	499,463	-	-	-
借用金	-	176,800	-	-	-	-
リース債務	2,003	2,925	2,439	1,584	533	-
合計	4,603,750	281,451	501,903	1,584	533	-

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	97,498	97,498
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	328,213	—	—	328,213
社債	—	67,584	—	67,584
その他	44,400	313,851	21,010	379,261
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,790	—	2,790
通貨関連	—	2	—	2
資産計	372,613	384,228	118,508	875,350
デリバティブ取引				
金利関連	—	23	—	23
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	24	—	24

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,354百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益または その他の包括利益	購入、売 却および 償還の 純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととした 額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する投資 信託の評価損益
	損益に 計上 (※)				
2,333	—	21	—	—	2,354

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	76,506	76,506
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	21,655	—	—	21,655
その他	—	—	38,227	38,227
その他有価証券				
その他	—	9,406	—	9,406
貸出金	—	—	3,085,977	3,085,977
割賦売掛金	—	—	1,095,891	1,095,891
資産計	21,655	9,406	4,296,601	4,327,663
預金	—	5,190,849	—	5,190,849
借用金	—	176,780	—	176,780
リース債務	—	9,653	—	9,653
負債計	—	5,377,283	—	5,377,283

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定
に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なるいかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛け金は、営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社の信用リスクを加味した利率で割り

引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利あります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値技法	倒産確率	0.03%–3.25%	1.18%
		期限前償還率	0.13%–17.88%	8.90%
		回収率	70.00%–100.00%	88.21%
		リスク・プレミアム	△0.18%–0.46%	0.22%
有価証券				
その他有価証券				
その他	割引現在価値技法	倒産確率	4.00%–4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%–12.00%	12.00%
		回収率	50.00%–50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	△0.09%–0.72%	△0.05%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益または他の包括利益 損益に計上（※1）	他の包括利益に計上（※2）	購入、売却、発行および決済の純額	3の時価への振替	3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益
買入金銭債権	59,338	0	△164	38,324	–	–	97,498	–
有価証券								
その他有価証券								
その他	21,296	13	△32	△267	–	–	21,010	–

（※1）主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,203	21,655	△1,548
	その他	38,972	38,227	△745
	外国証券	38,972	38,227	△745
	小計	62,175	59,882	△2,293
合計		62,175	59,882	△2,293

2. その他有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	26,877	26,818	58
	国債	24,173	24,118	54
	社債	2,703	2,700	3
	その他	224,873	221,673	3,200
	外国証券	41,921	41,612	309
	その他	182,952	180,061	2,890
	小計	251,751	248,492	3,258
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	368,920	397,096	△28,176
	国債	304,039	326,184	△22,145
	社債	64,880	70,911	△6,030
	その他	263,646	279,849	△16,202
	外国証券	73,726	75,230	△1,503
	その他	189,920	204,619	△14,698
	小計	632,566	676,945	△44,378
合計		884,318	925,438	△41,119

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	27,964	225	2,409
国債	27,964	225	2,409
その他	80,031	3,000	152
合計	107,996	3,225	2,561

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	76,863	-

(企業結合に関する注記)

(株式会社フジ・カードサービスが営むクレジットカードに係るイシュア事業の吸収分割)

当社は、株式会社フジ・カードサービス（以下、フジ・カードサービス）が営むクレジットカードに係るイシュア事業を、簡易吸収分割により当社へ承継すること（以下、本吸収分割）について、フジ・カードサービスと吸収分割契約を締結し、2024年11月1日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

① 対象となった事業の名称およびその事業の内容
フジ・カードサービスのクレジットカードに係るイシュア事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

② 企業結合の法的形式

フジ・カードサービスを吸収分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

③ 本吸収分割の日程

当社の取締役会決議日	2024年7月3日
分割契約締結日	2024年7月3日
分割日（効力発生日）	2024年11月1日

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(イオン保険サービス株式会社が営む保険ショップ事業の吸収分割)

当社は、イオン保険サービス株式会社（以下、イオン保険サービス）が営む保険ショップ事業を、簡易吸収分割により当社へ承継すること（以下、本吸収分割）について、イオン保険サービスと吸収分割契約を締結し、2024年12月2日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

① 対象となった事業の名称およびその事業の内容
イオン保険サービスの保険ショップ事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

② 企業結合の法的形式

イオン保険サービスを吸収分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

③ 本吸収分割の日程

当社の取締役会決議日	2024年7月23日
分割契約締結日	2024年7月29日
分割日（効力発生日）	2024年12月2日

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(WAONバリュイシュア事業のイオンフィナンシャルサービス株式会社への吸収分割)
当社は、当社が営むWAONバリュイシュア事業を、簡易吸収分割および略式吸収分割によりイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、イオンフィナンシャルサービス）へ承継すること（以下、本吸収分割）について、イオンフィナンシャルサービスと吸収分割契約を締結し、2025年2月28日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

- ① 対象となった事業の名称およびその事業の内容
当社のWAONバリュイシュア事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務
 - ② 企業結合の法的形式
当社を吸収分割会社、イオンフィナンシャルサービスを承継会社とする吸収分割
 - ③ 本吸収分割の日程

当社の取締役会決議日	2024年10月28日
分割契約締結日	2024年10月28日
分割日（効力発生日）	2025年2月28日
- (2) 実施した会計処理の概要
本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役務取引等収益	28,277
預金・貸出業務	2,323
為替業務	10,091
証券関連業務	1,043
代理業務	2,881
電子マネー業務	2,636
クレジットカード業務	9,301
役務取引等収益以外	731
顧客との契約から生じる経常収益	29,009
上記以外の経常収益	152,414
経常収益	181,424

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」「(10) 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	5,290	8,756
契約負債	11	—

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当連結会計年度期首の契約負債は、電子マネーWAONの利用等に応じて付与したWAONポイント（当社運営ポイント制度）の未行使分に関連するものであります。2025年2月28日付でWAONバリュイシュア事業をイオンフィナンシャルサービス株式会社へ承継する吸収分割を実施いたしましたので、当連結会計年度末において契約負債はありません。

当連結会計年度期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、10百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	117,596円18銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	5,348円15銭

事業の概況 (単体)

2025年3月期における【主要な事業内容】、【事業の経過】、【当社の対処すべき課題】につきましては、事業の概況(連結) (62・63頁)に記載のとおりです。

以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

口座数は876万口座(期首比14万口座増)になりました、うちイオンカードセレクトの口座数は646万口座(同9万口座増)になりました。また、投資信託の口座数は34万口座(同2万口座増)、投信自動積立の約定件数は48万8千件(前期比196.56%)になりました。

(クレジットカード)

クレジットカード会員数は2,630万会員(期首比41万会員増)になりました。
※当期よりカード有効会員数の基準を見直し記載しております。また、期首増減数値は変更後の基準に基づき記載しております。

(預金)

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、5兆2,029億37百万円(期首比5,797億68百万円増)、外貨預金の残高は595億80百万円(期首比93億17百万円増)になりました。また、外貨普通預金積立の利用者数は11万7千人(期首比2.4千人増)になりました。

(投資信託「金融商品仲介」)

金融商品仲介による投資信託の残高は3,209億円(期首比120.89%)になりました。

(貸出金)

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、3兆668億82百万円(期首比1,940億49百万円増)になりました。また、住宅ローンの新規貸出件数は1万8千件(前期比89.13%)、新規貸出額は4,447億70百万円(同89.66%)になりました。

(有価証券)

有価証券の残高は8,586億10百万円(期首比2,738億74百万円増)になりました。

(総資産)

総資産の残高は5兆9,831億20百万円(期首比4,955億52百万円増)になりました。

(損益)

損益につきましては、経常収益1,801億91百万円(前期比243億24百万円増)、経常利益142億54百万円(同19億63百万円増)、当期純利益121億38百万円(同36億2百万円増)になりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	172,120	148,967	149,475	155,867	180,191
経常利益	8,005	12,098	9,827	12,290	14,254
当期純利益	4,392	8,367	6,638	8,535	12,138
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	294,683	292,114	281,853	292,060	287,978
総資産額	4,597,837	4,775,374	4,974,861	5,487,567	5,983,120
預金残高	4,016,827	4,203,381	4,392,982	4,623,168	5,202,937
貸出金残高	2,402,645	2,470,614	2,483,633	2,872,833	3,066,882
有価証券残高	482,465	477,942	434,125	584,735	858,610
単体自己資本比率(国内基準)	9.76%	9.67%	9.88%	9.73%	9.63%
配当性向	9.10%	8.36%	—	—	17.15%
従業員数	2,243人	2,150人	2,132人	2,078人	2,303人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、時給制従業員および臨時雇員を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末 2024年3月31日	2025年3月末 2025年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	614,743	618,855
現金	273,907	393,109
預け金	340,836	225,745
コールローン	1,267	4,525
買入金銭債権	59,338	97,498
金銭の信託	86,779	76,863
有価証券	584,735	858,610
国債	161,285	351,416
社債	58,358	67,584
株式	4,932	4,932
その他の証券	360,158	434,677
貸出金	2,872,833	3,066,882
証書貸付	2,428,331	2,587,854
当座貸越	444,501	479,027
外国為替	8,015	3,137
外国他店預け	8,015	3,137
割賦売掛金	1,047,074	1,092,629
その他資産	194,348	141,533
前渡金	27,700	27,700
前払費用	931	1,293
未収収益	19,477	25,058
金融派生商品	0	2,792
未収金	82,441	71,329
中央清算機関差入証拠金	49,000	—
その他の資産	14,797	13,359
有形固定資産	10,370	13,197
建物	2,274	2,635
リース資産	6,183	8,396
建設仮勘定	50	109
その他の有形固定資産	1,861	2,055
無形固定資産	3,238	3,491
ソフトウェア	2,047	2,321
のれん	150	122
その他の無形固定資産	1,041	1,047
繰延税金資産	270	273
支払承諾見返	7,452	7,278
貸倒引当金	△2,900	△1,656
資産の部合計	5,487,567	5,983,120

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末 2024年3月31日	2025年3月末 2025年3月31日
(負債の部)		
預金	4,623,168	5,202,937
普通預金	3,971,441	3,245,614
定期預金	597,296	1,895,882
その他の預金	54,430	61,440
借用金	207,099	176,800
借入金	207,099	176,800
外国為替	19	37
未払外国為替	19	37
その他負債	355,554	305,722
未払法人税等	3,312	3,980
未払費用	3,244	8,734
前受収益	3,143	3,888
金融派生商品	0	24
金融商品等受入担保金	—	4,631
リース債務	7,036	9,486
資産除去債務	1,344	1,444
未払金	294,024	239,885
その他の負債	43,448	33,647
賞与引当金	1,150	2,204
役員業績報酬引当金	68	63
睡眠預金払戻損失引当金	60	37
ポイント引当金	627	—
その他の引当金	304	60
支払承諾	7,452	7,278
負債の部合計	5,195,507	5,695,141
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	63,117	75,255
利益準備金	820	820
その他利益剰余金	62,297	74,435
繙越利益剰余金	62,297	74,435
株主資本合計	315,901	328,040
その他有価証券評価差額金	△23,841	△42,090
繙延ヘッジ損益	—	2,029
評価・換算差額等合計	△23,841	△40,061
純資産の部合計	292,060	287,978
負債及び純資産の部合計	5,487,567	5,983,120

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	155,867	180,191
資金運用収益	87,166	98,279
貸出金利息	82,135	89,410
有価証券利息配当金	4,252	7,084
コールローン利息	294	274
預け金利息	295	1,040
その他の受入利息	188	470
役務取引等収益	46,471	54,763
受入為替手数料	1,216	1,348
その他の役務収益	45,255	53,415
その他業務収益	15,286	15,994
外国為替売買益	183	100
国債等債券売却益	151	486
その他の業務収益	14,952	15,407
その他経常収益	6,942	11,154
貸倒引当金戻入益	—	505
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	1,562	2,739
金銭の信託運用益	759	768
その他の経常収益	4,620	7,140
経常費用	143,577	165,937
資金調達費用	3,305	9,098
預金利息	3,118	8,377
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	8	40
借用金利息	1	1
金利スワップ支払利息	—	467
その他の支払利息	177	210
役務取引等費用	75,750	86,097
支払為替手数料	734	821
その他の役務費用	75,016	85,276
その他業務費用	885	3,058
国債等債券売却損	208	2,462
その他の業務費用	677	596
営業経費	62,073	67,099
その他経常費用	1,561	583
貸倒引当金繰入額	17	—
貸出金償却	0	1
株式等売却損	—	99
その他の経常費用	1,543	482
経常利益	12,290	14,254
特別利益	—	3,339
事業分離における移転利益	—	3,300
負ののれん発生益	—	39
特別損失	322	233
固定資産処分損	231	97
経営統合費用	—	135
システム移行関連費	90	—
税引前当期純利益	11,967	17,360
法人税、住民税及び事業税	3,010	5,386
法人税等調整額	422	△163
法人税等合計	3,432	5,222
当期純利益	8,535	12,138

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	53,762	54,582	307,366		
当期変動額										
当期純利益						8,535	8,535	8,535		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,535	8,535	8,535		
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	62,297	63,117	315,901		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△25,512	—	△25,512	281,853
当期変動額				
当期純利益				8,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,671		1,671	1,671
当期変動額合計	1,671	—	1,671	10,206
当期末残高	△23,841	—	△23,841	292,060

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	62,297	63,117	315,901		
当期変動額										
当期純利益						12,138	12,138	12,138		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12,138	12,138	12,138		
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	74,435	75,255	328,040		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△23,841	—	△23,841	292,060
当期変動額				
当期純利益				12,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,248	2,029	△16,219	△16,219
当期変動額合計	△18,248	2,029	△16,219	△4,081
当期末残高	△42,090	2,029	△40,061	287,978

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を当社の出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりあります。

建物 2年～20年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および

保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

7. 収益の計上基準

(1) 顧客との契約により生じる収益

① 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

② 当社が運営するポイント制度に係る会計処理

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。

③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。

(2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

(3) クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 1,656百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 4,513百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものにかぎる。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものにかぎる。）であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,347百万円
危険債権額	4,707百万円
要管理債権額	1,498百万円
貸出条件緩和債権額	1,498百万円
小計額	7,553百万円
正常債権額	3,081,586百万円
合計額	3,089,139百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができるない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	191,900百万円
------	------------

担保資産に対応する債務

借用金	176,800百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,819百万円および預け金67百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,915百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社は銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、225,289百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が206,252百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,488,428百万円
貸出実行額	387,958百万円
差引：貸出未実行残高	8,100,469百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 23,921百万円
6. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 49百万円
7. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務総額 159百万円
8. 関係会社に対する金銭債権総額 42,034百万円
9. 関係会社に対する金銭債務総額 230,800百万円
10. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額および準備金の額）の規定にかかるらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	455百万円
役務取引等に係る収益総額	11,261百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	6,319百万円
その他の取引に係る収益総額	3,300百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	9百万円
役務取引等に係る費用総額	73,047百万円
その他の取引に係る費用総額	6,973百万円
2. 「その他の役務収益」には、包括信用購入あっせん収益27,620百万円を含んでおります。	
3. 「その他の役務費用」には、クレジット事業に係る委託手数料6,628百万円および支払保証料61,837百万円を含んでおります。	

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)	(単位：百万円)
種類	貸借対照表計上額
国債	23,203
その他	38,972
外国証券	38,972
小計	62,175
合計	62,175

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 (2025年3月31日現在)	
市場価格のあるものはありません。	

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (百万円)	
関連法人等株式	4,513
合計	4,513

3. その他有価証券 (2025年3月31日現在)	(単位：百万円)
種類	貸借対照表計上額
債券	26,877
国債	24,173
社債	2,703
その他	224,873
外国証券	41,921
その他	182,952
小計	251,751
合計	884,318

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額

貸借対照表計上額 (百万円)	
非上場株式	419
組合出資金	4,682

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	27,964	225	2,409
国債	27,964	225	2,409
その他	80,031	3,000	152
合計	107,996	3,225	2,561

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	76,863	-

(税効果会計関係)

1. 縰延税金資産および縰延税金負債の発生の主な原因
別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

縰延税金資産

賞与引当金	675百万円
未払事業税	349
貸倒引当金	288
貸出金	48
前受手数料	1,191
有形固定資産	94
無形固定資産	497
その他有価証券評価差額金	13,987
資産除去債務	454
その他	692
縰延税金資産小計	18,280
評価性引当額	△15,631
縰延税金資産合計	2,648
縰延税金負債	
有形固定資産	109
その他有価証券評価差額金	1,053
縰延ヘッジ損益	879
その他	332
縰延税金負債合計	2,374
縰延税金資産の純額	273百万円

2. 法人税等の税率の変更による縰延税金資産および縰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことにより、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、縰延税金資産および縰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.51%となります。この税率変更により、当事業年度の縰延税金資産は29百万円減少し、その他有価証券評価差額金は29百万円減少し、縰延ヘッジ損益は24百万円減少し、法人税等調整額は25百万円減少しております。

(企業結合に関する注記)

連結注記表の（企業結合に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」「7. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	115,191円59銭
1株当たりの当期純利益金額	4,855円23銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	83,212	693	83,906	87,989	1,322	89,312
役務取引等収支	△29,269	△9	△29,279	△31,317	△16	△31,334
その他業務収支	14,398	2	14,401	12,627	309	12,936
業務粗利益	68,341	687	69,028	69,298	1,615	70,914
業務粗利益率	1.80%	0.66%	1.79%	1.67%	1.03%	1.68%
業務純益	6,539	539	7,079	2,355	1,459	3,814

(注) 1. 特定取引収支はありません。

2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	6,539	539	7,079	2,355	1,459	3,814
実質業務純益	6,415	539	6,955	2,355	1,459	3,814
コア業務純益	6,292	719	7,011	4,539	1,251	5,790
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	6,498	719	7,217	5,265	1,251	6,517

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(49,119)	(22)	2.25	(99,944)	(151)	2.31
うち貸出金	3,796,217	85,415	2.25	4,148,457	95,835	2.31
うち有価証券	2,605,316	82,027	3.14	3,036,679	89,244	2.93
うちコールローン	483,685	2,880	0.59	562,864	4,918	0.87
うち買入金銭債権	49,986	0	0.00	1,849	11	0.59
うち預け金(除く無利息分)	44,568	181	0.40	62,023	468	0.75
うち譲渡性預け金	563,541	295	0.05	384,859	1,040	0.27
—	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	4,484,949	2,203	0.04	4,928,333	7,846	0.15
うち預金	4,404,311	2,060	0.04	4,782,711	7,257	0.15
うちコールマネー	40,957	—	—	643	0	0.07
うち借用金	36,894	1	0.00	197,944	1	0.00
資金利鞘(①利回り-②利回り)		2.20				2.15

(注) ()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	103,840	1,773	1.70	156,444	2,595	1.65
うち貸出金	1,723	107	6.26	2,795	166	5.93
うち有価証券	91,734	1,371	1.49	145,747	2,165	1.48
うちコールローン	5,289	294	5.56	4,986	263	5.28
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(49,119)	(22)	1.04	(99,944)	(151)	0.81
うち預金	103,807	1,079	1.04	156,362	1,272	1.98
うちコールマネー	54,672	1,057	1.93	56,396	1,120	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)		0.66				0.84

(注) ()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	3,850,938	87,166	2.26	4,204,957	98,279	2.33
うち貸出金	2,607,039	82,135	3.15	3,039,475	89,410	2.94
うち有価証券	575,420	4,252	0.73	708,611	7,084	0.99
うちコールローン	55,275	294	0.53	6,835	274	4.01
うち買入金銭債権	44,568	181	0.40	62,023	468	0.75
うち預け金(除く無利息分)	563,541	295	0.05	384,859	1,040	0.27
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	4,539,637	3,260	0.07	4,984,750	8,967	0.17
うち預金	4,458,983	3,118	0.06	4,839,107	8,377	0.17
うちコールマネー	40,957	—	—	643	0	0.07
うち借用金	36,894	1	0.00	197,944	1	0.00
資金利鞘(①利回り-②利回り)		2.19				2.15

(注) 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	3,254	358	3,240	7,925	8,013
	利率による増減	1,329	256	1,946	2,494	△ 77
	純増減	4,583	614	5,186	10,420	821
資金調達勘定	残高による増減	83	171	103	217	546
	利率による増減	45	353	538	5,425	△ 354
	純増減	128	524	641	5,643	192

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
総資産経常利益率			0.23			0.24
資本経常利益率			4.28			4.91
総資産当期純利益率			0.16			0.21
資本当期純利益率			2.97			4.18

■利鞘

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	2.25	1.70	2.26	2.31	1.65	2.33
資金調達原価	1.42	1.18	1.43	1.51	0.91	1.52
総資金利鞘	0.82	0.52	0.82	0.79	0.74	0.81

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
営業経費			62,073			67,099
うち人件費			16,599			18,643
うち物件費			40,824			43,172

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,971,441	—	3,971,441	3,245,614	—	3,245,614
定期性預金	597,296	—	597,296	1,895,882	—	1,895,882
その他預金	4,167	50,262	54,430	1,860	59,580	61,440
合計	4,572,906	50,262	4,623,168	5,143,357	59,580	5,202,937

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,845,545	—	3,845,545	3,547,512	—	3,547,512
定期性預金	544,310	—	544,310	1,221,883	—	1,221,883
その他預金	14,455	54,672	69,127	13,315	56,396	69,712
合計	4,404,311	54,672	4,458,983	4,782,711	56,396	4,839,107

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	66,542	—	66,542	101,730	—	101,730
3ヵ月以上6ヵ月未満	55,594	—	55,594	306,653	—	306,653
6ヵ月以上1年未満	122,016	—	122,016	477,110	—	477,110
1年以上2年未満	156,717	—	156,717	446,405	—	446,405
2年以上3年未満	59,574	—	59,574	58,167	—	58,167
3年以上	167,415	—	167,415	543,021	—	543,021
合計	627,859	—	627,859	1,933,089	—	1,933,089

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
国内業務部門 証書貸付	2,426,453	2,583,877
当座貸越	444,501	479,027
国際業務部門 証書貸付	1,877	3,977
合計	2,872,833	3,066,882

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国内業務部門 証書貸付	2,161,950	2,560,143
当座貸越	443,366	476,535
国際業務部門 証書貸付	1,723	2,795
合計	2,607,039	3,039,475

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	151,748	11,239	162,988	160,166	11,050	171,216
1年超3年以下	212,142	17,363	229,505	228,604	23,987	252,592
3年超5年以下	68,558	9,049	77,607	73,660	9,491	83,152
5年超7年以下	67,744	6,561	74,305	13,051	6,494	19,546
7年超	1,183,277	1,104,224	2,287,501	1,349,859	1,151,328	2,501,188
期間の定めのないもの	—	40,923	40,923	—	39,186	39,186
合計	1,683,471	1,189,361	2,872,833	1,825,342	1,241,539	3,066,882

(注) 貸出金・固定金利残高には当行が資産流動化し継続保有する受益権も含んでおります。

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
自行預金	653	702
有価証券	—	—
不動産	444,144	612,586
その他	—	—
計	444,797	613,288
保証	1,230,635	886,524
信用	1,197,399	1,567,069
合計	2,872,833	3,066,882

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
信用	7,452	7,278
合計	7,452	7,278

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
設備資金	1,217,900	1,345,020
運転資金	1,654,933	1,721,862
合計	2,872,833	3,066,882

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
製造業	4,632(0%)	5,371(0%)
建設業	100(0%)	100(0%)
卸売業	2,041(0%)	2,156(0%)
小売業	25,739(1%)	25,463(1%)
金融業・保険業	333,810(12%)	368,028(12%)
不動産業	66,909(2%)	74,754(2%)
個人	2,429,309(85%)	2,569,880(84%)
その他	10,293(0%)	21,130(1%)
合計	2,872,833(100%)	3,066,882(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	2,695,991	2,917,862
総貸出金に占める割合	93.84	95.14

(注) 1. 貸出金残高には、海外店舗および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	62.78	3.73	62.13	59.55	6.67	58.94
預貸率(平残)	59.15	3.15	58.46	63.49	4.95	62.81

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
一般貸倒引当金	507	485
個別貸倒引当金	2,393	1,171
合計	2,900	1,656

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
一般貸倒引当金	△123	△22
個別貸倒引当金	△633	△1,222
合計	△757	△1,244

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却の額	0	1
合計	0	1

■銀行法および金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,402	1,347
危険債権	5,284	4,707
要管理債権	3,283	1,498
うち、三月以上延滞債権	45	—
うち、貸出条件緩和債権	3,238	1,498
小計	9,970	7,553
正常債権	2,888,967	3,081,586
合計	2,898,938	3,089,139

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	48,955	19,412	92,917	—	161,285
社債	2,988	3,602	10,052	41,715	—	58,358
株式	—	—	—	—	4,932	4,932
その他	40,060	56,478	25,162	53,321	244,473	419,497
合計	43,049	109,035	54,627	187,954	249,406	644,074

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	48,809	30,494	37,986	234,126	—	351,416
社債	3,597	882	9,690	53,414	—	67,584
株式	—	—	—	—	4,932	4,932
その他	37,995	65,849	55,623	83,242	289,463	532,175
合計	90,403	97,226	103,300	370,783	294,395	956,108

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	161,285	—	161,285	351,416	—	351,416
社債	58,358	—	58,358	67,584	—	67,584
株式	4,932	—	4,932	4,932	—	4,932
その他	302,963	116,533	419,497	377,555	154,620	532,175
合計	527,540	116,533	644,074	801,488	154,620	956,108

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	133,774	—	133,774	226,819	—	226,819
地方債	93	—	93	—	—	—
短期社債	37,290	—	37,290	—	—	—
社債	60,124	—	60,124	67,774	—	67,774
株式	4,932	—	4,932	4,932	—	4,932
その他	292,038	91,734	383,773	325,361	145,747	471,109
合計	528,253	91,734	619,988	624,887	145,747	770,635

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(末残)	10.23	231.85	12.64	13.68	259.51	16.50
預証率(平残)	10.98	167.78	12.90	11.76	258.43	14.64

■有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	2024年3月末				
	時価	貸借対照表計上額	含み損益	うち益	うち損
国債	7,052	6,883	169	169	—
その他	24,964	25,000	△35	—	35
合計	32,017	31,883	133	169	35

(単位：百万円)

	2025年3月末				
	時価	貸借対照表計上額	含み損益	うち益	うち損
国債	21,655	23,203	△1,548	—	1,548
その他	38,227	38,972	△745	—	745
合計	59,882	62,175	△2,293	—	2,293

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	2024年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	163,455	154,402	△9,053	1	9,055
社債	61,086	58,358	△2,727	22	2,750
その他	400,630	390,189	△10,440	5,607	16,047
合計	625,172	602,951	△22,221	5,631	27,853

(単位：百万円)

	2025年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	350,303	328,213	△22,090	54	22,145
社債	73,611	67,584	△6,027	3	6,030
その他	501,522	488,520	△13,002	3,200	16,202
合計	925,438	884,318	△41,119	3,258	44,378

(注) 1.上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

2.市場価格のない株式等および組合出資金は含めておりません。

[市場価格のない株式等および組合出資金の主な内容および貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式 関連法人等株式	—	4,513	—	4,513
その他有価証券 非上場株式 組合出資金	419	4,307	419	4,682

■金銭の信託の時価等

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	86,779	—	76,863	—

[満期保有目的の金銭の信託]

該当事項はありません。

[その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）]

該当事項はありません。

■デリバティブ取引の時価等

2024年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

[金利関連取引]

該当事項はありません。

[通貨関連取引]

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	380	—	△0
	買建	427	—	0
店頭	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計			△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
為替予約取引|…割引|現在価値により算出しております。

[株式関連取引]

該当事項はありません。

[債券関連取引]

該当事項はありません。

[商品関連取引]

該当事項はありません。

[クレジットデリバティブ取引]

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

2025年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	119	—	0
	買建	908	—	0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引（変動受取・固定支払）	その他有価証券	110,000	110,000	2,767
	合計				2,767

【通貨関連取引】

該当事項はありません。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

■電子決済手段

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

■暗号資産

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

その他

■グループ会社との取引

親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	被所有 間接 100.0%	従業員の出向 保証契約の締結 クレジット事業等の業務委託に係る契約の締結	債務被保証(注1) 保証料の支払(注1)	1,616,327 63,393	— 未払費用 未収金	— 228
				クレジット事業に係る手数料の受取(注2)	49,280	未収益	7,645
				クレジット事業に係る手数料の支払(注2)	6,194	未払費用	98
				クレジット事業に係る資金精算(注3)	—	前渡金 未払金 その他の負債	27,700 204,666 5,433
				ショッピング債権の売却(注4)	175,462	未収金	20,759
			事業承継	売却代金 売却益	6,176		
				資産合計金額 負債合計金額	32,434 32,435	—	—
				事業分離における移転利益(注6)	3,300		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注2) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注3) 加盟店等への精算やキャッシング貸付けに係る資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。
- (注4) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注6) 事業承継についての詳細は、個別注記表（企業結合に関する注記）に記載しております。

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 49.0%	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付(注1、注2)	6,603	貸出金	1,800
				利息の受取(注1)	35	未収益	—
				債権の買取(注3)	84,034	未払金	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。
- (注3) 購入価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	なし	資金の貸付け 電子マネー取引	資金の貸付け(注1、注2) 利息の受取(注1)	24,742 231	貸出金 未収収益	23,500 —
				電子マネー業務に係る手数料の受取(注3)	1,270	未収収益	—
				電子マネー業務に係る手数料の支払(注3)	58	未払費用	—
				電子マネー業務に係る資金精算	335,861	未払金 未収金	— —
				ポイント取引に係る手数料の支払(注3) ポイント取引に係る資金精算	45 53,321	未払費用 未払金 未収金	4 4,105 —
	イオンマーケティング株式会社	なし	ポイント取引				
	株式会社フジ・カードサービス	なし	事業承継	資産合計金額 負債合計金額(注5)	4,257 1,246	—	—
	イオン保険サービス株式会社	なし	事業承継	資産合計金額 負債合計金額(注5)	648 365	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付けについては、一般的な取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 電子マネー業務等に係る手数料については、一般的な取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 事業承継についての詳細は、個別注記表(企業結合に関する注記)に記載しております。

自己資本の充実の状況等について・連結(自己資本の構成に関する開示項目)

■自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	320,681	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	67,897	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るもの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	507	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	507	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 321,188	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	2,292	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	150	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,142	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,063	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 34,356	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ) 286,831	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,757,230	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	149,199	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,906,429	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	9.86	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	331,969	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	81,267	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	△2,082	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものとの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	485	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	485	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 332,454	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,429	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	122	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,307	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,556	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 34,986	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(口))	(ハ) 297,468	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,754,693	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	282,507	
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,037,201	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	9.79	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について(定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- ハ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- 二. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に
係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2025年3月末および2024年3月末の自己資本調達手段の概要是以下の通りです。

発行主体	イオン銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額	当期末	前期末
連結自己資本比率	252,784百万円	252,784百万円
単体自己資本比率	252,784百万円	252,784百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	—	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及び その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	—	
未配当の剩余金又は未払の 利息に係る累積の有無	—	
ステップ・アップ金利等に係る 特約その他の償還等を行う蓋然 性を高める特約の概要	—	

以下「13. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「11. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2023年度、2024年度とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、自己資本管理方針を定め、当社のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要十分な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除

した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリーごとのリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリーごとにリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当社における信用リスクは、個人に対する住宅ローンおよびクレジットカード等の貸出金ならびに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターネット市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則ならびに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信

金融機関ごとにクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会で審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に際して下表の3つの格付機関を採用しています。なお、エクスポートジャーナーの種類ごとの使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	(Moody's)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当社は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金および割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
当社が保有する外国証券の一部は、デリバティブを内包する複合金融商品です。内包するデリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当社は、オリジネーターおよび投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む。）に規定する体制の整備およびその運用状況の概要

当社では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品および裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

二. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法準拠方式および外部格付準拠方式により算出しています。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。

ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。

リ. リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	(Moody's)

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いていません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要
該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称
および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

ロ. CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

四半期ごとに派生商品取引における信用リスク・アセット額をベースとしてCVAリスク相当額を算出し、前四半期と比較しその変化を確認しております。

9. オペレーションナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当社ではオペレーションナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーションナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. オペレーションナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

標準的計測手法を採用しています。

ハ. BIの算出方法

当BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）の直近3年間の平均値を合計して算出しております。

なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

二. ILMの算出方法

当局の承認を受け、銀行告示第306条第1項第4号に定める保守的な見積値（1を下限として保守的に見積もった値）を用いる方法により ILMを算出しております。

ホ. オペレーションナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無
該当ありません。

ヘ. オペレーションナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

10. 出資等または株式エクスポートに関するリスク管理の方針および手続の概要

当社では、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期ごとの決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。

信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております（不動産投資法人への出資等を含む）。

1. 投機的な上場株式 400%
2. 上記に該当しない株式 250%

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当社は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としています。

なお、市場リスク管理規則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めています。

(2) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当社は、金利リスクに係る限度枠については、半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会で検討を行い、取締役会の承認を得ています。

金利リスクの期中管理においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスク・コンプライアンス委員会、ALM委員会および取締役会に報告され、業務運営状況について議論のうえ、リスクコントロールについて検討を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度

有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。

なお、経済的価値の変動額である△EVEおよび金利収益の変動額である△NIIを四半期ごとに計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段としては、金利スワップの取扱を整備しています。

□. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を当社にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出してあります。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出してあります。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしてあります。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当期末の△EVEは前期比+15,958百万円の41,265百万円となりました。△NIIは前期比-5,138百万円の14,031百万円となりました。

・計測結果に関して

当社の△EVEは基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

(2) 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っています。

VaRの算出にあたっては、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結(定量的な開示項目)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,757,230	110,289		
資産(オン・バランス)項目	2,740,078	109,603		
(i) ソブリン向け	6,269	250		
(ii) 金融機関向け	40,702	1,628		
(iii) 法人等向け	120,525	4,821		
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	1,087,971	43,518		
(v) 抵当権付住宅ローン	242,600	9,704		
(vi) 不動産取得等事業向け	32,448	1,297		
(vii) 三月以上延滞	1,078	43		
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0		
(ix) 出資等	31,621	1,264		
(x) その他	112,849	4,513		
(xi) 証券化エクスポート	1,054,764	42,190		
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	9,245	369		
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	14,901	596		
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—		
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,387	55		
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,194	207		
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—		
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	56	2		
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—		
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,572	62		
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポート	6,691	267		
CVAリスク相当額	2,183	87		
適格中央清算機関エクスポート	66	2		
口 オペレーションル・リスク	149,199	5,967		
ハ 合計(イ+口)	2,906,429	116,256		

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

[信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			2,751,479	110,059
(i) ソブリン向け		9,464	378	
(ii) 金融機関向け		73,167	2,926	
(iii) カバード・ボンド向け		—	—	
(iv) 法人等向け		157,432	6,297	
(iv-a) うち特定貸付債権向け		5,115	204	
(v) 中小企業等向け及び個人向け		767,127	30,685	
(v-a) うちトランザクター向け		438,076	17,523	
(vi) 不動産関連向け		557,134	22,285	
(vi-a) うち自己居住用不動産等向け		509,274	20,370	
(vi-b) うち賃貸用不動産向け		36,818	1,472	
(vi-c) うち事業用不動産関連向け		10,741	429	
(vi-d) うちその他不動産関連向け		—	—	
(vi-e) うちADC向け		300	12	
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等		4,174	166	
(viii) 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		24	0	
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞		1,138	45	
(x) 信用保証協会等による保証付		—	—	
(xi) 株式等		95,099	3,803	
(xii) その他		110,397	4,415	
(xiii) 証券化エクスポートージャー		965,486	38,619	
(xiv) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）		10,831	433	
CVAリスク相当額（簡便法）		3,132	125	
適格中央清算機関エクスポートージャー		81	3	
合計		2,754,693	110,187	

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

[オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーション・リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーション・リスク（標準的計測手法）			282,507	11,300

[BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2024年度	2023年度	2022年度
ILDC	80,517		
資金運用収益	97,895	86,811	81,633
資金調達費用	9,281	3,305	2,667
金利収益資産	4,094,764	3,596,070	3,043,814
受取配当金	9	8	5
SC	89,425		
役務取引等収益	55,626	47,784	44,421
役務取引等費用	82,336	72,285	68,061
その他業務収益	15,407	14,952	15,232
その他業務費用	596	677	548
FC	727		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,875	126	182
BI	170,670		
BIC	22,600		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	170,670		
除外特例によって除外したBI	—		

[リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
リスク・アセットの合計額		3,037,201
所要自己資本額		121,488

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

[種類別残高]

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	三月以上延滞エクspoージャー
現金	273,907	—	—	—	—
ソブリン向け	699,614	39,000	298,695	—	—
金融機関向け	205,217	79,514	77,837	7,861	—
法人等向け	209,126	51,614	103,720	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,072,443	983,257	—	—	849
抵当権付住宅ローン	694,482	647,166	—	—	348
不動産取得等事業向け	32,883	32,386	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	31,974	—	31,621	—	—
その他	95,987	27,988	2,221	—	—
合計	4,315,640	1,860,930	514,096	7,861	1,197

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクspoージャー
現金	393,321	—	212	—	—
ソブリン向け	901,623	129,000	532,060	—	—
金融機関向け	208,456	68,070	74,820	9,602	—
法人等向け	265,528	105,180	101,480	—	—
うち特定貸付債権向け	5,896	5,882	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,614,812	509,917	—	—	48
うちトランザクター向け	973,502	—	—	—	—
不動産関連向け	1,277,069	1,225,920	—	—	1,343
うち自己居住用不動産等向け	1,221,041	1,170,149	—	—	1,343
うち賃貸用不動産向け	42,337	42,289	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	13,490	13,482	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,156	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	95,099	—	92,402	—	—
その他	91,092	15,852	12,745	—	—
合計	4,851,179	2,053,941	817,877	9,602	1,391

(注) 1. 自己資本から控除したエクspoージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 延滞エクspoージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクspoージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポート
国内	4,315,640	1,860,930	514,096	7,861	1,197
国外	—	—	—	—	—
合計	4,315,640	1,860,930	514,096	7,861	1,197

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクスポート
国内	4,851,179	2,053,941	817,877	9,602	1,391
国外	—	—	—	—	—
合計	4,851,179	2,053,941	817,877	9,602	1,391

(注) 1.自己資本から控除したエクスポートの期末残高は含んでいません。
2.延滞エクスポートの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3.CVAリスク相当額および中央清算機関連エクスポートは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2024年3月期	2025年3月期
1年以下	85	128
1年超3年以下	774	1,261
3年超5年以下	1,559	2,796
5年超7年以下	61,529	5,022
7年超	1,050,873	1,207,226

②市場性与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2024年3月期	2025年3月期
3ヶ月以内	1,267	4,525
3ヶ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2024年3月期	2025年3月期
1年以下	43,049	90,403
1年超3年以下	74,001	5,991
3年超5年以下	35,034	91,235
5年超7年以下	14,641	36,862
7年超	227,941	437,220

(注) 本項目のみ証券化エクスポートを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△123	507	△ 22	485
個別貸倒引当金	△633	2,393	△ 1,222	1,171
合計	△757	2,900	△ 1,244	1,165

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	△ 633	2,393	△ 1,222	1,171
国外	—	—	—	—
合計	△ 633	2,393	△ 1,222	1,171

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△ 492	1,588	△ 1,272	316
個人	△ 140	804	50	855
合計	△ 633	2,393	△ 1,222	1,171

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	—	—	1	1
個人	0	0	—	—
合計	0	0	1	1

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期	
	期末残高	うち格付あり
0%	919,146	203,364
10%	143,198	48,108
20%	282,443	85,976
35%	694,134	—
50%	1,677,139	75,243
75%	381,404	—
100%	186,125	11,411
150%	21,728	21,421
250%	10,319	—
合計	4,315,640	445,525

(注) CVAリスク相当額および中央清算機関連エクスポージャーは含んでいません。

[標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	393,321	—	393,321	—	—	0%
日本国政府及び日本銀行向け	749,309	—	749,309	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	—	51,209	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	17,089	—	17,089	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12,200	—	12,200	—	2,440	20%
国際開発銀行向け	1,568	—	1,568	—	—	0%
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	70,246	—	70,246	—	7,024	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	169,438	329,020	169,438	39,018	73,167	35%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	265,204	809	265,204	323	157,432	59%
うち、特定貸付債権向け	5,896	—	5,896	—	5,115	87%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,614,763	18,327,802	1,614,763	—	767,127	48%
うち、トランザクター向け	973,502	17,363,371	973,502	—	438,076	45%
不動産関連向け	1,268,247	7,778	1,268,247	7,478	557,134	44%
うち、自己居住用不動産等向け	1,212,419	7,278	1,212,419	7,278	509,274	42%
うち、賃貸用不動産向け	42,337	—	42,337	—	36,818	87%
うち、事業用不動産関連向け	13,490	—	13,490	—	10,741	80%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	500	—	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,174	—	4,174	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクspoージャーを除く。）	48	—	48	—	24	50%
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	1,343	—	1,343	—	1,138	85%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	94,659	440	94,659	440	95,099	100%
合計	4,712,825	18,665,852	4,712,825	47,261	1,664,764	34%

[標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	393,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	749,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	12,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	1,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	70,246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	113,543	-	50,347	-	-	-	50	-	-	10,766	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	91,796	-	-	-	-	-	-	-	-	88,729	-	-	-
(うち、特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	593	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	702	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	605,377	-	-	-
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	-	-	-	-
不動産関連向け	-	92,379	-	58,825	210,077	157,345	-	2,511	-	80,594	-	1,079	399,327	-	296	-
(うち、自己居住用不動産等向け)	-	92,379	-	58,825	210,077	157,266	-	-	-	80,594	-	-	390,247	-	-	-
(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	79	-	2,511	-	-	-	1,079	9,079	-	296	-
(うち、事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	-	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,213,201	162,834	-	276,366	210,077	207,693	-	2,511	-	80,644	-	974,582	1,104,347	-	296	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393,321
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	749,309
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,209
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,089
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,200
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,568
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70,246
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,317	-	-	-	-	8,888	-	-	-	2,170	4	-	-	18,367	208,456
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,858	-	-	-	-	61,302	-	-	-	20,841	-	-	-	-	265,528
(うち、特定貸付債権向け)	-	1,935	-	-	-	-	3,367	-	-	-	-	-	-	-	-	5,896
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	35,142	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1,614,763
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502
不動産関連向け	238,213	142	-	-	4,782	-	-	29,148	-	802	-	200	-	-	-	1,275,726
(うち、自己居住用不動産等向け)	230,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,219,698
(うち、賃貸用不動産向け)	-	142	-	-	-	-	-	29,148	-	-	-	-	-	-	-	42,337
(うち、事業用不動産関連向け)	7,905	-	-	-	4,782	-	-	-	-	802	-	-	-	-	-	13,490
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	200
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,174	-	-	-	4,174
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
自己居住用不動産等向けエクスポートナーによる延滞	-	-	-	-	-	-	1,072	-	-	-	-	-	-	-	-	1,343
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,099
合計	238,213	42,460	-	-	4,782	-	71,265	29,148	-	802	2,170	25,220	95,099	-	18,367	4,760,086

[標準的手法が適用されるエクスポートナーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	オン・バランスシートのエクスポートナーの額	オフ・バランスシートのエクスポートナーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポートナーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	2,061,858	303,222	5.30%	2,077,937
40%－70%	2,391,325	18,337,419	0.04%	2,398,084
75%	43,163	-	-	43,163
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%－100%	66,846	9,687	94.98%	76,048
105%－130%	29,950	14,582	100.00%	44,533
150%	25,020	500	40.00%	25,220
250%	94,659	440	100.00%	95,099
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	4,712,825	18,665,852	0.25%	4,760,086

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナー

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	適格金融資産担保が適用されたエクスポートナー	保証が適用されたエクスポートナー	適格金融資産担保が適用されたエクスポートナー	保証が適用されたエクスポートナー
	653	1,696,807	702	805,284

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	3,722	4,015
グロスのアドオンの合計額	4,139	5,587
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	7,861	9,602
外国為替関連取引	2,553	2,766
金利関連取引	851	909
株式関連取引	1,167	1,042
コモディティ関連取引	2,366	2,280
その他取引	922	2,604
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	7,861	9,602

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	11,146	—	12,412	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2024年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞エクspoージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,374,165	—	—
消費者向けローン	70,809	—	—
事業用不動産ローン	576,443	33	—
合計	3,021,417	33	—

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2025年3月期		
	原資産の期末残高	うち、延滞エクspoージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,364,931	—	—
消費者向けローン	58,471	—	—
事業用不動産ローン	757,988	33	—
合計	3,181,390	33	—

(注) 1. 証券化エクspoージャーを保有しない証券化取引はございません。

2. 合成型証券化取引の証券化エクspoージャーは保有していません。

3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートジャーの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2024年3月期		2025年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	268,331	3,270	196,931	2,038
消費者向けローン	—	—	815	56
事業用不動産ローン	204,944	5,865	245,750	7,169
合計	473,276	9,135	443,496	9,264

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポートジャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポートジャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期		2025年3月期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
オン・バランス	809,899	876,057	809,899	876,057
住宅ローン	659,349	682,849	659,349	682,849
消費者向けローン	28,253	28,253	28,253	28,253
事業用不動産ローン	122,296	164,954	122,296	164,954
オフ・バランス	535	535	535	535
消費者向けローン	535	535	535	535
合計	810,434	876,593	810,434	876,593

(注) 再証券化エクスポートジャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポートジャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	809,899	980,776	39,231
70%以下	508,346	336,719	13,468
70%超140%以下	86,915	108,304	4,332
140%超210%以下	48,440	86,771	3,470
210%超420%以下	49,150	91,409	3,656
1130%超1250%以下	117,047	357,571	14,302
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	810,434	987,467	39,498

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	876,057	900,575	36,023
70%以下	564,038	317,917	12,716
70%超140%以下	127,622	153,060	6,122
140%超210%以下	8,350	10,308	412
210%超420%以下	15,000	30,137	1,205
1130%超1250%以下	161,047	389,152	15,566
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	876,593	907,266	36,290

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	20,458	18,226
消費者向けローン	147	80
事業用不動産ローン	11,458	14,250
合計	32,063	32,556

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートージャーの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	117,047	161,047
消費者向けローン	535	535
事業用不動産ローン	—	—
合計	117,582	161,582

(8) 早期償還条項付証券化エクスポートージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項

該当事項はありません。

□. 連結グループが投資家である証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	61,606	38,960
消費者向けローン	176,304	184,598
事業用不動産向けローン	67,245	33,350
事業者向けローン	32,352	21,806
合計	337,508	278,716

(注) 1. 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	298,650	53,599	2,143
20%超45%以下	10,809	3,985	159
45%超70%以下	24,455	12,507	500
70%超1100%以下	3,593	3,895	155
合計	337,508	73,987	2,959

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	259,429	47,688	1,907
20%超45%以下	849	254	10
45%超70%以下	16,926	8,463	338
70%超1100%以下	1,510	1,812	72
合計	278,716	58,219	2,328

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートージャーの額および主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポートに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポートの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポート	26,554	26,554	74,450	74,450
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート	6,154	—	21,618	—
合計	32,709	26,554	96,069	74,450

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—	—	—
関連法人等	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却に伴う損益の額	1,562	2,639
償却に伴う損益の額	—	—

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	773	△2,982
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,698	4,714
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	3,698	4,714

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	ステイープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	—	—	—	—
		ホ	ヘ	ヘ	ヘ
		当期末	前期末	前期末	前期末
8	自己資本の額	—	—	—	—

(注) 連結子会社が存在しないため、連結に係る金利リスクを算出しておりません。

自己資本の充実の状況等について・単体(自己資本の構成に関する開示項目)

■自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	315,901	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	63,117	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	507	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	507	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 316,409	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	2,292	
うち、のれんに係るものと額	150	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,142	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,063	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものと関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものと関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 34,356	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ) 282,052	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,746,329	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	149,976	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,896,306	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.73	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	325,958	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	75,255	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	△2,082	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	485	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	485	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 326,443	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	2,429	
うち、のれんに係るものの額	122	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,307	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,556	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 34,986	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(口))	(ハ) 291,456	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,739,664	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	284,363	
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,024,028	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.63	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・単体(定量的な開示項目)

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,746,329	109,853		
資産（オン・バランス）項目	2,729,178	109,167		
(i) ソブリン向け	6,269	250		
(ii) 金融機関向け	40,702	1,628		
(iii) 法人等向け	120,525	4,821		
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	1,087,971	43,518		
(v) 抵当権付住宅ローン	242,600	9,704		
(vi) 不動産取得等事業向け	32,448	1,297		
(vii) 三月以上延滞	1,078	43		
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0		
(ix) 出資等	31,621	1,264		
(x) その他	101,948	4,077		
(xi) 証券化エクスポート	1,054,764	42,190		
(xii) リスク・ウェイ特のみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	9,245	369		
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	14,901	596		
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—		
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,387	55		
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,194	207		
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—		
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	56	2		
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—		
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,572	62		
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポート	6,691	267		
CVAリスク相当額	2,183	87		
適格中央清算機関エクスポート	66	2		
口 オペレーションル・リスク	149,976	5,999		
ハ 合計（イ+ロ）	2,896,306	115,852		

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

[信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			2,736,450	109,458
(i) ソブリン向け		9,464	378	
(ii) 金融機関向け		73,167	2,926	
(iii) カバード・ボンド向け		—	—	
(iv) 法人等向け		157,432	6,297	
(iv-a) うち特定貸付債権向け		5,115	204	
(v) 中小企業等向け及び個人向け		767,127	30,685	
(v-a) うちトランザクター向け		438,076	17,523	
(vi) 不動産関連向け		557,134	22,285	
(vi-a) うち自己居住用不動産等向け		509,274	20,370	
(vi-b) うち賃貸用不動産向け		36,818	1,472	
(vi-c) うち事業用不動産関連向け		10,741	429	
(vi-d) うちその他不動産関連向け		—	—	
(vi-e) うちADC向け		300	12	
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等		4,174	166	
(viii) 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		24	0	
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞		1,138	45	
(x) 信用保証協会等による保証付		—	—	
(xi) 株式等		95,099	3,803	
(xii) その他		95,368	3,814	
(xiii) 証券化エクスポートージャー		965,486	38,619	
(xiv) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）		10,831	433	
CVAリスク相当額（簡便法）		3,132	125	
適格中央清算機関エクスポートージャー		81	3	
合計		2,739,664	109,586	

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

[オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーション・リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーション・リスク（標準的計測手法）			284,363	11,374

[BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2024年度	2023年度	2022年度
ILDC	80,898		
資金運用収益	97,895	86,811	81,633
資金調達費用	9,281	3,305	2,667
金利収益資産	4,094,764	3,596,070	3,043,814
受取配当金	401	386	377
SC	90,034		
役務取引等収益	55,626	47,784	44,421
役務取引等費用	82,336	72,285	68,061
その他業務収益	15,407	14,952	17,059
その他業務費用	596	677	548
FC	727		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,875	126	182
BI	171,660		
BIC	22,749		
除外特例の対象となる事業部門を含むBI	171,660		
除外特例によって除外したBI	—		

[リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
リスク・アセットの合計額		3,024,028
所要自己資本額		120,961

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

[種類別残高]

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	三月以上延滞エクspoージャー
現金	273,907	—	—	—	—
ソブリン向け	699,614	39,000	298,695	—	—
金融機関向け	205,217	79,514	77,837	7,861	—
法人等向け	209,126	51,614	103,720	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,072,443	983,257	—	—	849
抵当権付住宅ローン	694,482	647,166	—	—	348
不動産取得等事業向け	32,883	32,386	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	31,974	—	31,621	—	—
その他	91,627	27,988	2,221	—	—
合計	4,311,280	1,860,930	514,096	7,861	1,197

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクスポート
現金	393,321	—	212	—	—
ソブリン向け	901,623	129,000	532,060	—	—
金融機関向け	208,456	68,070	74,820	9,602	—
法人等向け	265,528	105,180	101,480	—	—
うち特定貸付債権向け	5,896	5,882	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,614,812	509,917	—	—	48
うちトランザクター向け	973,502	—	—	—	—
不動産関連向け	1,277,069	1,225,920	—	—	1,343
うち自己居住用不動産等向け	1,221,041	1,170,149	—	—	1,343
うち賃貸用不動産向け	42,337	42,289	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	13,490	13,482	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,156	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	95,099	—	92,402	—	—
その他	85,081	15,852	6,733	—	—
合計	4,845,168	2,053,941	811,866	9,602	1,391

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポートの期末残高は含んでいません。
 2. 延滞エクスポートの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポートは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポート
国内	4,311,280	1,860,930	514,096	7,861	1,197
国外	—	—	—	—	—
合計	4,311,280	1,860,930	514,096	7,861	1,197

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	延滞エクスポート
国内	4,845,168	2,053,941	811,866	9,602	1,391
国外	—	—	—	—	—
合計	4,845,168	2,053,941	811,866	9,602	1,391

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポートの期末残高は含んでいません。
 2. 延滞エクスポートの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポートは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2024年3月期		2025年3月期		
1年以下		85			128
1年超3年以下		774			1,261
3年超5年以下		1,559			2,796
5年超7年以下		61,529			5,022
7年超		1,050,873			1,207,226

②市場性与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2024年3月期		2025年3月期	
3ヶ月以内		1,267		4,525
3ヶ月超		—		—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2024年3月期	2025年3月期
1年以下	43,049	90,403
1年超3年以下	74,001	5,991
3年超5年以下	35,034	91,235
5年超7年以下	14,641	36,862
7年超	227,941	437,220

(注) 本項目のみ証券化エクスポートを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△123	507	△22	485
個別貸倒引当金	△633	2,393	△1,222	1,171
合計	△757	2,900	△1,244	1,165

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	△633	2,393	△1,222	1,171
国外	—	—	—	—
合計	△633	2,393	△1,222	1,171

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△492	1,588	△1,272	316
個人	△140	804	50	855
合計	△633	2,393	△1,222	1,171

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	—	—	1	—
個人	0	0	—	—
合計	0	0	1	—

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポート (信用リスク削減手法適用後)]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期	
	期末残高	うち格付あり
0%	919,146	203,364
10%	143,198	48,108
20%	282,443	85,976
35%	694,134	—
50%	1,677,139	75,243
75%	381,404	—
100%	186,125	11,411
150%	21,728	21,421
250%	5,959	—
合計	4,311,280	445,525

(注) CVAリスク相当額および中央清算機関連エクスポートは含んでいません。

[標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポート		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	393,321	—	393,321	—	—	0%
日本国政府及び日本銀行向け	749,309	—	749,309	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	—	51,209	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	17,089	—	17,089	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12,200	—	12,200	—	2,440	20%
国際開発銀行向け	1,568	—	1,568	—	—	0%
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	70,246	—	70,246	—	7,024	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	169,438	329,020	169,438	39,018	73,167	35%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	265,204	809	265,204	323	157,432	59%
うち、特定貸付債権向け	5,896	—	5,896	—	5,115	87%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,614,763	18,327,802	1,614,763	—	767,127	48%
うち、トランザクター向け	973,502	17,363,371	973,502	—	438,076	45%
不動産関連向け	1,268,247	7,778	1,268,247	7,478	557,134	44%
うち、自己居住用不動産等向け	1,212,419	7,278	1,212,419	7,278	509,274	42%
うち、賃貸用不動産向け	42,337	—	42,337	—	36,818	87%
うち、事業用不動産関連向け	13,490	—	13,490	—	10,741	80%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	500	—	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,174	—	4,174	—	4,174	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。）	48	—	48	—	24	50%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	1,343	—	1,343	—	1,138	85%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	94,659	440	94,659	440	95,099	100%
合計	4,712,825	18,665,852	4,712,825	47,261	1,664,764	34%

[標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	393,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	749,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	51,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	12,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	1,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	70,246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	113,543	-	50,347	-	-	-	50	-	-	10,766	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権等を含む。）	-	-	-	91,796	-	-	-	-	-	-	-	-	88,729	-	-	-
(うち、特定貸付債権等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	593	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	702	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	605,377	-	-	-
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502	-	-	-	-
不動産関連向け	-	92,379	-	58,825	210,077	157,345	-	2,511	-	80,594	-	1,079	399,327	-	296	-
(うち、自己居住用不動産等向け)	-	92,379	-	58,825	210,077	157,266	-	-	-	80,594	-	-	390,247	-	-	-
(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	79	-	2,511	-	-	-	1,079	9,079	-	296	-
(うち、事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートによる延滞取扱い	-	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,213,201	162,834	-	276,366	210,077	207,693	-	2,511	-	80,644	-	974,582	1,104,347	-	296	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393,321
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	749,309
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,209
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,089
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,200
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,568
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70,246
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,317	-	-	-	-	8,888	-	-	-	2,170	4	-	-	18,367	208,456
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,858	-	-	-	-	61,302	-	-	-	20,841	-	-	-	-	265,528
(うち、特定貸付債権向け)	-	1,935	-	-	-	-	3,367	-	-	-	-	-	-	-	-	5,896
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	35,142	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1,614,763
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	973,502
不動産関連向け	238,213	142	-	-	4,782	-	-	29,148	-	802	-	200	-	-	-	1,275,726
(うち、自己居住用不動産等向け)	230,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,219,698
(うち、賃貸用不動産向け)	-	142	-	-	-	-	-	29,148	-	-	-	-	-	-	-	42,337
(うち、事業用不動産関連向け)	7,905	-	-	-	-	4,782	-	-	-	802	-	-	-	-	-	13,490
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	200
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,174	-	-	-	4,174
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,072	-	-	-	-	-	-	-	-	1,343
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,099	-	-	95,099
合計	238,213	42,460	-	-	4,782	-	71,265	29,148	-	802	2,170	25,220	95,099	-	18,367	4,760,086

[標準的手法が適用されるエクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	オン・バランスシートのエクスポートージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポートージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポートージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	2,061,858	303,222	5.30%	2,077,937
40%～70%	2,391,325	18,337,419	0.04%	2,398,084
75%	43,163	-	-	43,163
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%～100%	66,846	9,687	94.98%	76,048
105%～130%	29,950	14,582	100.00%	44,533
150%	25,020	500	40.00%	25,220
250%	94,659	440	100.00%	95,099
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	4,712,825	18,665,852	0.25%	4,760,086

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポートージャー 保証が適用されたエクスポートージャー	653 1,696,807	702 805,284

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	3,722	4,015
グロスのアドオンの合計額	4,139	5,587
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	7,861	9,602
外国為替関連取引	2,553	2,766
金利関連取引	851	909
株式関連取引	1,167	1,042
コモディティ関連取引	2,366	2,280
その他取引	922	2,604
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	7,861	9,602

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	11,146	—	12,412	—

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2024年3月期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞エクspoージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,374,165	—	—
消費者向けローン	70,809	—	—
事業用不動産ローン	576,443	33	—
合計	3,021,417	33	—

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2025年3月期		
	原資産の期末残高	うち、延滞エクspoージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,364,931	—	—
消費者向けローン	58,471	—	—
事業用不動産ローン	757,988	33	—
合計	3,181,390	33	—

(注) 1. 証券化エクspoージャーを保有しない証券化取引はございません。

2. 合成型証券化取引の証券化エクspoージャーは保有していません。

3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2024年3月期		2025年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	268,331	3,270	196,931	2,038
消費者向けローン	—	—	815	56
事業用不動産ローン	204,944	5,865	245,750	7,169
合計	473,276	9,135	443,496	9,264

- (4) 保有する証券化エクスポートの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期		2025年3月期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
オン・バランス	809,899	—	876,057	—
住宅ローン	659,349	—	682,849	—
消費者向けローン	28,253	—	28,253	—
事業用不動産ローン	122,296	—	164,954	—
オフ・バランス	535	—	535	—
消費者向けローン	535	—	535	—
合計	810,434	—	876,593	—

(注) 再証券化エクスポートは保有していません。

- (5) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	809,899	980,776	39,231
70%以下	508,346	336,719	13,468
70%超140%以下	86,915	108,304	4,332
140%超210%以下	48,440	86,771	3,470
210%超420%以下	49,150	91,409	3,656
1130%超1250%以下	117,047	357,571	14,302
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	810,434	987,467	39,498

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	876,057	900,575	36,023
70%以下	564,038	317,917	12,716
70%超140%以下	127,622	153,060	6,122
140%超210%以下	8,350	10,308	412
210%超420%以下	15,000	30,137	1,205
1130%超1250%以下	161,047	389,152	15,566
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	876,593	907,266	36,290

- (注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。
 4. リスク・アセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	20,458	18,226
消費者向けローン	147	80
事業用不動産ローン	11,458	14,250
合計	32,063	32,556

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートージャーの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	117,047	161,047
消費者向けローン	535	535
事業用不動産ローン	—	—
合計	117,582	161,582

(8) 早期償還条項付証券化エクスポートージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項

該当事項はありません。

□. 銀行が投資家である証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン	61,606	38,960
消費者向けローン	176,304	184,598
事業用不動産ローン	67,245	33,350
事業者向けローン	32,352	21,806
合計	337,508	278,716

(注) 1. 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	298,650	53,599	2,143
20%超45%以下	10,809	3,985	159
45%超70%以下	24,455	12,507	500
70%超1100%以下	3,593	3,895	155
合計	337,508	73,987	2,959

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	259,429	47,688	1,907
20%超45%以下	849	254	10
45%超70%以下	16,926	8,463	338
70%超1100%以下	1,510	1,812	72
合計	278,716	58,219	2,328

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

3. リスクアセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートージャーの額および主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等または株式等エクスポートに関する事項

イ. 出資等または株式等エクスポートの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポート	26,554	26,554	74,450	74,450
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート	6,154	—	21,618	—
合計	32,709	26,554	96,069	74,450

(注) ファンド内の出資等または株式等エクスポートは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	—		—	
合計	—		—	

ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却に伴う損益の額	1,562	2,639
償却に伴う損益の額	—	—

二. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	773	△2,982
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,698	4,714
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	3,698	4,714

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	口	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	29,049	10,278	$\triangle 8,168$	$\triangle 6,246$
2	下方パラレルシフト	0	0	14,031	19,169
3	ステイープ化	41,265	25,307		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	41,265	25,307	14,031	19,169
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	291,456		282,052	

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

① 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役員」）の範囲については、以下のとおりあります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除した後に「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社・当社グループ・主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役およびこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

② 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社および主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社および主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、当社代表取締役社長が決定しております。

③ 報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数（2024年4月～2025年3月）	
取締役会（イオン銀行）	1回

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当社の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系・業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストップ オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (除く社外役員)	10	130	117	117	—	13	—	13	
対象従業員等									

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関する其他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金および主要株主 (2025年6月30日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
A F S コーポレーション株式会社	2,500,000株	100.00%

役員の状況 (2025年6月30日現在)

【取締役】

取締役会長	白木	川坂	俊有	介朗	規司	泰隆	章司	之子司	真	営業担当
代表取締役社長	富田	永中	廣悟	規司	泰隆	章司	之子司	真	規司	事務・業務改革・資産運用・ALM担当
取締役兼執行役員	齋	藤田	悟友	泰隆	章司	之子司	真	泰隆	泰隆	システム本部長
取締役兼執行役員	黒	島	昌	章司	之子司	真	之子司	真	之子司	リスク管理本部長
取締役兼執行役員	幾尾	島	智順	真	真	真	真	真	真	審査本部長
取締役兼執行役員	尾	島	健							
取締役	三土	藤								
取締役 (社外役員)	藤	地								
取締役 (社外役員)	大	井								
取締役 (社外役員)		澤								

【監査役】

監査役 (社外役員)	榎杉	本	武	由	次
監査役 (社外役員)	富	本	茂	次	夫
監査役		永	展		

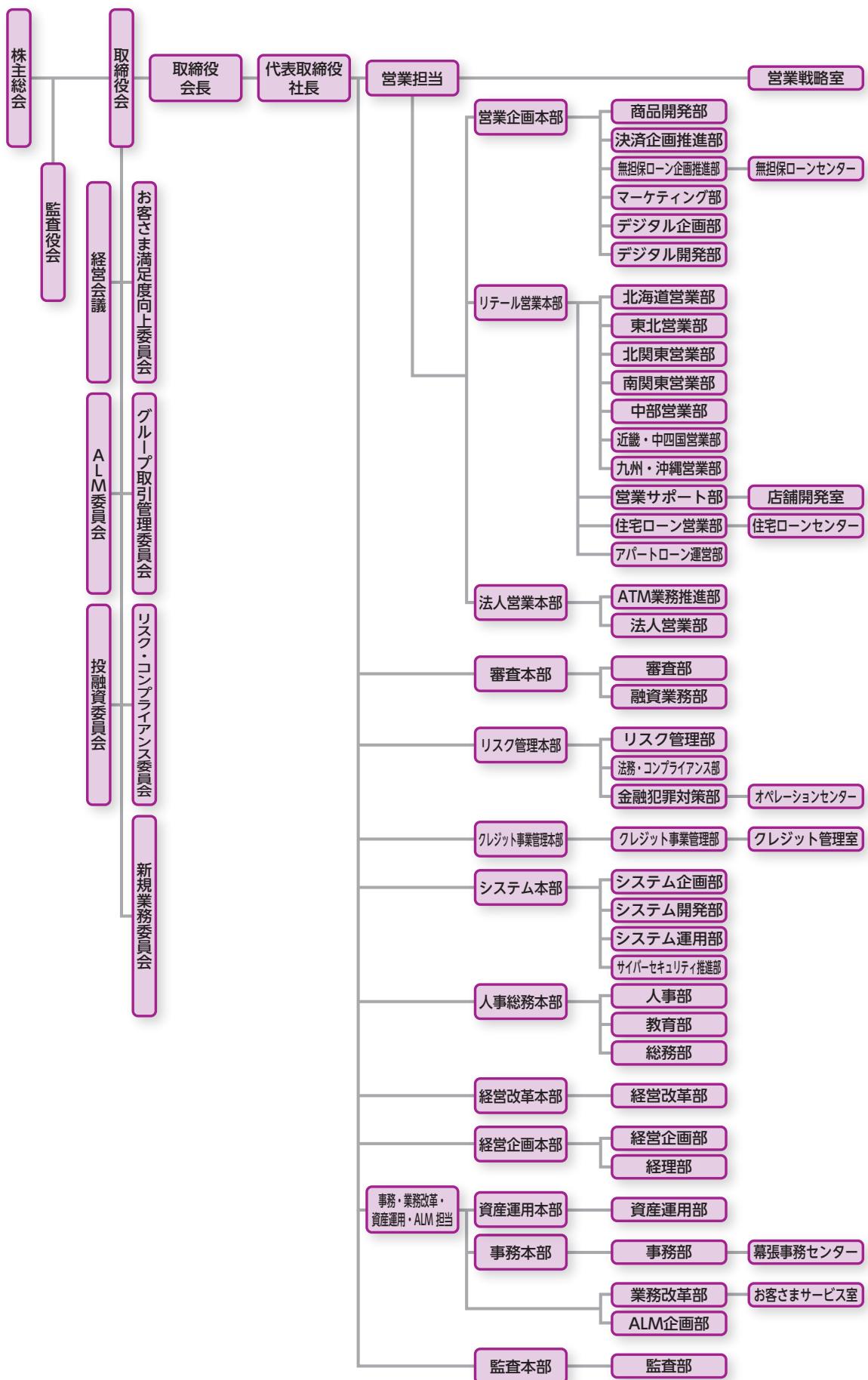
【執行役員】

執行役員	奥橋	部原	代之	雅智	代	事務本部長 兼 幕張事務責任者 兼 リスク管理本部付
執行役員	杉尾	崎	美雄	直一	美雄	営業企画本部長
執行役員	成	澤	剛城	謙勝	剛城	資産運用本部長
執行役員	青濱	木野	三志	武	三志	法人営業本部長
執行役員	稻垣	垣	弘	国	弘	リテール営業本部長
執行役員	脇	田保	豪	田	豪	人事総務本部長
執行役員	久	木	充		充	クレジット事業管理本部長
執行役員	鈴					経営改革本部長

会計監査人の名称 (2025年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2025年6月30日現在)



営業店の名称および所在地 (2025年6月30日現在)

本店所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

支店所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

お誕生日	支店名	お誕生日	支店名	お誕生日	支店名
1月	ガーネット支店 デイジー支店	5月	エメラルド支店 ポピー支店	9月	サファイア支店 ブルメリア支店
2月	アメシスト支店 ミモザ支店	6月	パール支店 カスミソウ支店	10月	オパール支店 ガーベラ支店
3月	アクアマリン支店 ナノハナ支店	7月	ルビー支店 スイレン支店	11月	トパーズ支店 ザンカ支店
4月	ダイヤモンド支店 サクラ支店	8月	ペリドット支店 カサブランカ支店	12月	ターコイズ支店 シクラメン支店

(注) 1. 上記24支店はバーチャル支店です。

2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

店舗形態別の店舗数

店舗形態によってお取扱い商品が異なります。詳しくはイオン銀行ホームページをご確認ください。

店舗形態	店舗数
イオン銀行	76店舗
イオン銀行 イオンのほけん相談	72店舗
イオンのほけん相談 byイオン銀行	29店舗
イオン銀行（口座開設カウンター）	4店舗
合計	181店舗

イオン銀行

	店舗名	住所
北海道 (4)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
東北 (3)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
	イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市小名浜字辰巳町79
関東 (31)	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール佐野新都市店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23-1
	イオンモール上尾店	埼玉県上尾市愛宕3-8-1
	イオン海浜幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリンピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン稻毛店	千葉県千葉市稻毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオン市川妙典店	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユカリが丘店	千葉県佐倉市西ユカリが丘6-12-3
	イオン葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6
	イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1
	新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階
	神田店	東京都千代田区神田美士代町1 WORK VILLA MITOSHIRO1階
	東京八重洲店	東京都中央区八重洲2-1八重洲地下街中3号
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン久里浜店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
	イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	ジ アウトレット湘南平塚店	神奈川県平塚市大神8-1-1
	CeeU Yokohama店	神奈川県横浜市西区南幸2-16-1
	イオン天王町店	神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町3-5

店舗名		住所
イオンモール白山店		石川県白山市横江町5001
イオンモール甲府昭和店		山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1505-1
イオンモール松本店		長野県松本市中央4-9-51
イオンモール土岐店		岐阜県土岐市土岐津町土岐口1372-1
イオンモール岡崎店		愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
mozoワンドーシティ店		愛知県名古屋市西区二方町40
則武新町店		愛知県名古屋市西区則武新町3-1-17
イオンモール名古屋茶屋店		愛知県名古屋市港区西茶屋2-11
北陸・ 甲信越・ 東海 (21)	イオンモール新瑞橋店 イオンタウン千種店 イオンモール熱田店 イオンモール扶桑店 イオンモール木曽川店 イオンスタイル豊田店 イオンモール豊川店 イオンタウン菰野店 イオンモール四日市北店 イオンモール東員店 イオンモール鈴鹿店 イオンモール津南店 イオン四日市尾平店	愛知県名古屋市南区菊住1-7-10 愛知県名古屋市千種区千種2-16-13 愛知県名古屋市熱田区六野1-2-11 愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1 愛知県一宮市木曽川町黒田字南ハツケ池25-1 愛知県豊田市広路町1-1 愛知県豊川市白鳥町兔足1-16 三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357 三重県四日市市富州原町2-40 三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1 三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2 三重県津市高茶屋小森町145 三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (11)	イオンモール草津店 イオン洛南ショッピングセンター店 イオン新茨木店 そよら新金岡店 イオンモール大日店 イオンモールりんくう泉南店 イオン高槻店 イオンモール四條畷店 大阪梅田店 イオンモール伊丹店 イオンモール猪名川店	滋賀県草津市新浜町300 京都府京都市南区吉祥院御池町31 大阪府茨木市中津町18-1 大阪府堺市北区新金岡町4-1-11 大阪府守口市大日東町1-18 大阪府泉南市りんくう南浜3-12 大阪府高槻市萩之庄3-47-2 大阪府四條畷市砂4-3-2 大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル地下1階 兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1 兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
四国 (2)	イオンモール高松店 イオン松山店	香川県高松市香西本町1-1 愛媛県松山市天山1-13-5
九州・ 沖縄 (4)	イオンモール熊本店 イオンモール沖縄ライカム店 イオンスタイルでだこ浦西駅前店 那霸久茂地店	熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232 沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1 沖縄県浦添市前田3-19-40 沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル1階

イオン銀行 イオンのほけん相談

店舗名		住所
北海道 (2)	イオン札幌桑園店 イオン千歳店	北海道札幌市中央区北8条西14-28 北海道千歳市栄町6-51
東北 (5)	イオンモール盛岡南店 イオンモール新利府南館店 イオンモール石巻店 イオンモール名取店 イオン仙台中山店	岩手県盛岡市本宮7-1-1 宮城県宮城郡利府町新中道3-1-1 宮城県石巻市西平4-104 宮城県名取市杜せきのした5-3-1 宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
関東 (26)	イオンモール水戸内原店 イオンタウン守谷店 イオンモールつくば店 イオンモール小山店 イオンモール太田店 イオンモール高崎店 イオンモール川口前川店 イオンモール北戸田店 イオンモール浦和美園店 イオンレイクタウン店 イオンモール羽生店 イオン入間店 イオンモール春日部店 イオンモール幕張新都心店 イオンモール千葉ニュータウン店 イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店 イオンモール津田沼店 イオンモール八千代緑が丘店 イオンモール柏店 イオンモール東久留米店 イオンモールむさし村山店 イオン板橋店 イオンモール大和店 イオン相模原店 イオン秦野店 イオンモール座間店	茨城県水戸市内原2-1 茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1 茨城県つくば市稻岡66-1 栃木県小山市中久喜1467-1 群馬県太田市石原町81 群馬県高崎市棟高町1400 埼玉県川口市前川1-1-11 埼玉県戸田市美女木東1-3-1 埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1 埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1 埼玉県羽生市川崎2-281-3 埼玉県入間市上藤沢462-1 埼玉県春日部市下柳420-1 千葉県千葉市美浜区豊砂1-1 千葉県印西市中央北3-2 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1 千葉県習志野市津田沼1-23-1 千葉県八千代市緑が丘2-1-3 千葉県柏市豊町2-5-25 東京都東久留米市南沢5-17-62 東京都武蔵村山市榎1-1-3 東京都板橋区徳丸2-6-1 神奈川県大和市下鶴間1-2-1 神奈川県相模原市南区古淵2-10-1 神奈川県秦野市入船町12-1 神奈川県座間市広野台2-10-4

店舗名		住所
北陸・ 甲信越・ (14)	イオンモール新潟亀田インター店 イオン新潟青山店 イオンモール高岡店 イオンモール浜松市野店 イオン清水店 岐阜マーサ21ショッピングセンター店 イオンモール各務原インター店 イオンモール大高店 イオンモールナゴヤドーム前店 イオンモール長久手店 イオンモール東浦店 イオン八事店 イオンモール常滑店 イオンモール桑名店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1 新潟県新潟市西区青山2-5-1 富山県高岡市下伏間江383 静岡県浜松市中央区天王町字諏訪1981-3 静岡県静岡市清水区上原1-6-16 岐阜県岐阜市正木中1-2-1 岐阜県各務原市那加萱場町3-8 愛知県名古屋市緑区南大高2-450 愛知県名古屋市東区矢田南4-102-3 愛知県長久手市勝入塚501 愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2 愛知県名古屋市昭和区広路町字石坂2-1 愛知県常滑市りんくう町2-20-3 三重県桑名市新西方1-2-2
関西 (11)	イオンモール高の原店 イオンモール京都桂川店 イオンモール茨木店 イオンモール堺北花田店 イオンモール大阪ドームシティ店 イオンモール神戸北店 イオンモール伊丹昆陽店 イオンモール姫路大津店 イオン明石店 イオンモール檀原店 イオンモール和歌山店	京都府木津川市相楽台1-1-1 京都府京都市南区久世高田町376-1 大阪府茨木市松ヶ本町8-30 大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12 大阪府大阪市西区千代崎3-13-1 兵庫県神戸市北区上津台8-1-1 兵庫県伊丹市池尻4-1-1 兵庫県姫路市大津区大津町2-5 兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1 奈良県橿原市曲川町7-20-1 和歌山县和歌山市ふじと台23
中国・ 四国 (5)	イオン倉敷店 イオンモール岡山店 イオンモール広島府中店 イオンモール綾川店 イオンモール高知店	岡山県倉敷市水江1 岡山県岡山市北区下石井1-2-1 広島県安芸郡府中町大須2-1-1 香川県綾歌郡綾川町萱原822-1 高知県高知市秦南町1-4-8
九州 (9)	イオンモール福岡店 イオンモール福津店 イオンモール八幡東店 イオンモール香椎浜店 イオンモール筑紫野店 イオンモール大牟田店 イオン小郡ショッピングセンター店 イオンモール宮崎店 イオンモール鹿児島店	福岡県糟屋郡柏原町大字酒殿字老ノ木192-1 福岡県福津市日蒔野6-16-1 福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102 福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1 福岡県筑紫野市立明寺434-1 福岡県大牟田市岬町3-4 福岡県小郡市大字弓場110 宮崎県宮崎市新別府町江口862-1 鹿児島県鹿児島市東開町7

イオンのほけん相談 byイオン銀行

店舗名		住所
東北 (5)	イオンモール下田店 イオン八戸田向店 イオンモール盛岡店 イオンモール秋田店 イオンタウン郡山店	青森県上北郡おいらせ町中野平40-1 青森県八戸市田向3-5-1 岩手県盛岡市前潟4-7-1 秋田県秋田市御所野地蔵田1-1-1 福島県郡山市松木町2-88
関東 (4)	イオンモール下妻店 イオンモール川口店 イオンモール船橋店 イオンモール成田店	茨城県下妻市堀籠972-1 埼玉県川口市安行領根岸3180 千葉県船橋市山手1-1-8 千葉県成田市ウイング土屋24
東海 (7)	イオンモール浜松志都呂店 mozoワンドーシティ店 イオンモール名古屋茶屋店 イオンモール岡崎店 イオンモール木曽川店 イオン春日井店 イオンモール鈴鹿店	静岡県浜松市中央区志都呂2-37-1 愛知県名古屋市西区二方町40 愛知県名古屋市港区西茶屋2-11 愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5 愛知県一宮市木曾川町黒田字南ハツケ池25-1 愛知県春日井市柏井町4-17 三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
関西 (7)	イオンモール草津店 イオンモール京都五条店 イオンモール久御山店 イオンモール堺鉄砲町店 イオンモール鶴見緑地店 イオンモール四條畷店 イオンモール大和郡山店	滋賀県草津市新浜町300 京都府京都市右京区西院追分町25-1 京都府久世郡久御山町森南大内156-1 大阪府堺市堺区鉄砲町1 大阪府大阪市鶴見区鶴見4-17-1 大阪府四條畷市砂4-3-2 奈良県大和郡山市下三橋町741
四国 (2)	マルナカ徳島店 イオンモール新居浜店	徳島県徳島市西新浜町1-6-1 愛媛県新居浜市前田町8-8
九州・ 沖縄 (4)	イオンモール直方店 イオンモール福岡伊都店 イオンモール都城駅前店 イオン那覇店	福岡県直方市湯野原2-1-1 福岡県福岡市西区北原1-2-1 宮崎県都城市栄町4672-5 沖縄県那覇市金城5-10-2

イオン銀行（口座開設専用カウンター）

店舗名		住所
関東 (2)	イオンモール浦和美園店 イオンモール千葉ニュータウン店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1 千葉県印西市中央北3-2
関西 (1)	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
九州 (1)	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1

法人営業拠点

拠点名		住所
法人営業部 東京事務所		東京都中央区日本橋3-2-5 毎日日本橋ビル6階
法人営業部 大阪事務所		大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル5階

提携住宅ローン営業拠点

拠点名		住所
住宅ローン営業部 東京営業所		東京都中央区晴海1-8-11 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY11階
住宅ローン営業部 大阪営業所		大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル5階
住宅ローン営業部 福岡営業所		福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビルディング1階

銀行代理業者一覧 (2025年6月30日現在)

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22

■銀行代理業者一覧

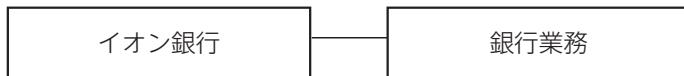
イオンフィナンシャルサービス株式会社 (49箇所)

本社、法人営業本部、北海道支社、東北支社、北関東支社、南関東支社、中部支社、近畿支社、中四国支社、九州・沖縄支社、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、新潟支店、さいたま支店、越谷営業所、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、広島支店、岡山支店、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島営業所、沖縄支店

主要な事業の内容および組織の構成

- (1) 主要な事業の内容
銀行業務の金融サービスに係る事業を行っております。

- (2) 事業系統図



本店ほか支店27 営業店186
(2025年6月30日現在)

子会社等に関する事項

該当事項はありません。

確定拠出年金運営管理機関に関する事項 (2025年3月31日現在)

個人型確定拠出年金（iDeCo）の運営管理機関として、店舗での確定拠出年金の運用方法にかかる情報提供業務を行っております。

確定拠出年金 運営管理業
登録年月日 2019年8月1日
登録番号 第803号

運営管理業に従事する従業員
1,323名

直近5事業年度における運営管理業務の状況
確定拠出年金法第2条第7項第2号に掲げる業務

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
加入者	65,459	80,047	90,708	95,244	96,951
運用指図者	12,655	16,574	18,168	19,855	21,350
合計	78,114	96,621	108,876	115,099	118,301

グループ取引に関する事項 (2025年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引（注）

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	1,800
	出資	4,513
A F S コーポレーション株式会社	融資	1,560
AEON SPECIALIZED BANK(CAMBODIA)PLC.	融資	3,738
イオンフィナンシャルサービス株式会社	融資	240
イオンリテール株式会社	融資	23,500
イオントップバリュ株式会社	融資	2,000
イオンスマートテクノロジー株式会社	融資	2,000
イオンエンターテイメント株式会社	融資	1,275
イオン九州株式会社	融資	1,425
イオングローバルSCM株式会社	融資	1,130
イオンフードサプライ株式会社	融資	1,000
株式会社イオンファンタジー	融資	1,000
イオントウン株式会社	融資	500
まいばすけっと株式会社	融資	300
合計		45,981

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年5月22日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 木坂 有朗 

- 私は、当社の2024年4月1日から2025年3月31までの第18期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオンの基本理念」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め、当社の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当社のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当社のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各リテール営業拠点及び法人営業拠点を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。

コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。

法令等疑義ある行為等について役職員等が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオンコンプライアンスホットライン、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービスコンプライアンスホットラインに加え、当社の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員等に対して周知する。また、内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時に親会社であるA F S コーポレーション株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。また、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与の防止に向け、管理態勢を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については、各々議事録を作成保管し、職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員の決裁については当社の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒

体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「機密情報管理規程」等に従い保存管理を行う。当社は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全社的な統合的リスク管理を推進する。

自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役職員等が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるA F S コーポレーション株式会社の規程に準じた「職務分掌規程」、「決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。

業務及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下、あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当社の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるA F S コーポレーション株式会社に報告する体制とする。

当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当社にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当社は、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、子会社等から当社取締役会への承認、報告を行うことを求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当社の「内部監査規程」に基づき、定期又は臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることにはかんがみ、グループ各社又は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するにあたっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当社の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告を求め、当社が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当社の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし、当社内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう、経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

「イオンの基本理念」「A F S コーポレーションコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識のさらなる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用者又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。

当該監査又は調査業務に従事する使用者及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関するかぎり、監査役又は監査役会と協議するものとする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき使用者は、他部署の使用者を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当社及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員等が不利な取扱いを

受けることを禁止する。

監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 役職員等が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社等の役職員等が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は監査役との会合を定期的に設けるとともに隨時機会を設定し、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するためには、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- (1) 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- (2) 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- (3) 事實を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- (4) 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- (5) 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- (6) 企業情報は事實に基づき公正かつ積極的に開示します
- (7) ステークスホルダーとの建設的な対話を通じて、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- (1) お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- (2) お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- (3) お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- (4) お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- (5) お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- (6) お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- (7) お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- (8) お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます
- (9) お客さまの安心安全を守るため、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などに努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- (1) お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- (2) 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- (3) 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- (4) 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません

- (5) 重要事実に該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- (6) 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- (7) 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- (8) 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- (1) 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- (2) 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- (3) 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- (4) 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します
- (5) 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- (1) 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- (2) 地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組みとして、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めて行きます

6. 反社会的勢力との対決

- (1) 市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- (2) 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- (3) マネー・ローンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過すことなく適切に対処します
- (4) 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオングループ未来ビジョン」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

附則

2007年10月12日制定
2021年3月4日改正
2023年7月5日改正

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組みに関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用および地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
※東日本大震災事業者再生支援機構における新たな申込受付は、2021年3月末にて終了しております。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業活性化協議会（旧、中小企業再生支援協議会）が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当社のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

地域経済活性化支援機構（旧企業再生支援機構）、特定認証紛争解決事業者（現在は一般社団法人事業再生実務家協会のみ）、中小企業活性化協議会（旧中小企業再生支援協議会）、

中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、東日本大震災事業者再生支援機構（2021年3月末にて新たな申込受付は終了）等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者の再生に取組んでまいります。

お客さまサービス室は、金融円滑化対応状況を、お客さま満足度向上委員会を通じて、取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた対応状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針

資産運用・資産形成業務における「お客さま基点」の取組方針として、「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

お客さま基点の徹底

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取組んでまいります。【原則2】

お客さま基点のコンサルティング・情報提供

- ① お客さまのライフステージ等を踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。なお、ご提案の際は複数の商品を比較し、幅広い商品の中からご選択いただけるよう努めてまいります。【原則5】【原則6】
- ② 商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品ごとの特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取組んでまいります。【原則4】【原則5】【原則6】
- ③ 市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供する等、丁寧なアフターケアを行ってまいります。【原則6】

お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備

- ① お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取組んでまいります。【原則2】【原則6】
- ② リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取組んでまいります。
特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。【原則6】
- ③ お客さまの投資判断に資するよう、商品ごとの手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧にご説明するよう取組んでまいります。【原則4】

お客さまにわかりやすい適切な勧誘

ホームページや広告媒体等を用いてご案内する場合は、商品およびサービスの特性をわかりやすくお伝えし、適切な表示に努めるとともに、お客さまに十分ご理解いただけるように取組んでまいります。

利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不當に害されることのないよう、「利益相反管理方針」に基づき、取引に関する利益相反を適切に管理してまいります。また、当社は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。【原則3】

お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方・行動を浸透させてまいります。あわせて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。

【原則6】【原則7】

※上記の【原則】は金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応を示しております。「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細は金融庁ホームページ「顧客本位の業務運営に関する情報」をご覧ください。

※当社は金融商品の組成を行っておりません。

※当社はお客さまの最善の利益を実現するため、金融商品の供給会社と情報連携を行ってまいります。

以上

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

経営の組織	1,60
資本金および発行済株式の総数	59
株主	59
役員の状況	59
会計監査人の氏名又は名称	59
主要な事業の内容および組織の構成	61
銀行持株会社の子会社等に関する状況	61
事業の概況	18-20
主要経営指標	23

…ページ

連結貸借対照表、連結損益計算書および 連結株主資本等変動計算書	25-27
銀行法および金融再生法に基づく債権	24
自己資本の充実の状況等について	39-56
セグメント情報	23
会社法第396条第1項による会計監査人の監査	25
報酬等に関する開示事項	57-58

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

経営の組織	138
主要株主	137
役員の状況	137
会計監査人の氏名又は名称	137
営業所の名称および所在地	139-142
銀行代理業者一覧	143
主要な業務の内容	9-11
事業の概況	83
主要経営指標	83
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益および業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	91
資金運用収支	91
役務取引等収支	91
特定取引収支	91
その他業務収支	91
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	91
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	91
受取利息および支払利息の増減	92
総資産経常利益率および資本経常利益率	92
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	92
(預金に関する指標)	
預金の平均残高	92
定期預金の残存期間別残高	92
(貸出金等に関する指標)	
貸出金の平均残高	93
貸出金の残存期間別残高	93

…ページ

貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	93
貸出金の使途別残高	93
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	94
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	94
特定海外債権残高	94
預貸率	94
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の平均残高	95
有価証券の種類別の残存期間別残高	95
有価証券の平均残高	95
預証率	95
リスク管理の体制	67-68
法令遵守の体制	65-66
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取組の状況	148
指定銀行業務紛争解決機関	66
貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	84-87
銀行法および金融再生法に基づく債権	94
自己資本の充実の状況等について	121-135
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	96-99
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	94
貸出金償却額	94
会社法第396条第1項による会計監査人の監査	84
報酬等に関する開示事項	136

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

主要な事業の内容および組織の構成	143
子会社等に関する状況	143
事業の概況	62-63
主要経営指標	69
連結貸借対照表、連結損益計算書および 連結株主資本等変動計算書	70-72

…ページ

銀行法および金融再生法に基づく債権	69
自己資本の充実の状況等について	102-120
セグメント情報	69
報酬等に関する開示事項	136

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	94
---------------------	----

…ページ

本誌は銀行法第21条および銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。